

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名：国際協力機構)

契約名称及び内容	契約番号の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	随意契約によることとした理由 方法又は任意に競争性の確保が ない理由	予定価格	契約金額	落札率	所収職員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない理由の要約	備考
職員採用に関するWEB試験の実施	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 幸久 東京都渋谷区代々木2-1-1	2009/1/4	日本エス・エイチ・エス株式会社 東京都中央区1-18-18 5階ビル	競争性のある競争に付する必要があるとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性の確保を要するおそれがあるため公表しない	2,675,000	—	—	プロポーザル方式による競争に付した結果、第一候補者の実名が公開されること、両者の実施手段が同等である可能性があり、そのための競争性によって競争に付することの可能性がある。目的達成(公正な競争)の確保が不可能であるためである。	15	
メンバーシッププログラム等に関する国際化推進部国際化推進チーム 進行費(「東条島・西条島」)の購入について	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 幸久 東京都渋谷区代々木2-1-1	2009/1/25	株式会社アズワン 東京都千代田区神田西久保町59	競争を要する競争に付しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	8,262,591	6.143.355	74.4%	国際化推進部が使用した進行費の購入であり、競争に付した結果、第一候補者の実名が公開されること、両者の実施手段が同等である可能性があり、そのための競争性によって競争に付することの可能性がある。目的達成(公正な競争)の確保が不可能であるためである。	13	
国際教育支援教材「育て！子どもたち」の作成	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 東野孝久 東京都渋谷区広尾4-2-24	2009/11/26	株式会社 東京都千代田区神田錦町1-1	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	2,100,000	—	—	本契約において、作成した教材は全国40%の小中学校へ配布される。かつ教材へのアンケートを実施し関係者の意見を収集でき、更に関係機関と連携してまとめた教材として2次配布することができる。以上の3点を満たすのは、当該契約相手方のみである。	19	
広尾センター総合システム案内業務メニューの追加機能の開発にかかると委託契約	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 東野孝久 東京都渋谷区広尾4-2-24	2009/12/1	株式会社国際協力データサービス 東京都渋谷区代々木2丁目4番9号	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	2,559,001	—	—	本契約において、作成した教材は全国40%の小中学校へ配布される。かつ教材へのアンケートを実施し関係者の意見を収集でき、更に関係機関と連携してまとめた教材として2次配布することができる。以上の3点を満たすのは、当該契約相手方のみである。	10	
900種強化のためのアドバイザー派遣にかかる業務委託契約	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 東野孝久 東京都渋谷区広尾4-2-24	2009/12/25	個人	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	1,342,025	—	—	本契約は、900種の研修に付し、実務や研修講師による本研修や研修講師が不可欠である。研修生の団体であるため、当該契約相手方の協力が不可欠である。当該契約相手方の協力が不可欠であるため、当該契約相手方との競争に付しない。	19	
平成20年度地域別研修「コーカサス地域 経営管理」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 東野孝久 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/10/3	財団法人北海道科学技術総合センター 北海道札幌市中央区北2条西12丁目1番10号	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	2,245,493	—	—	本研修は札幌を中心とする道内の企業家に対する企業経営や生産性向上の研修を目的として実施される。道内における幅広い企業家に対する研修を目的として、道内における幅広い企業家に対する研修を目的として、道内における幅広い企業家に対する研修を目的として実施される。道内における幅広い企業家に対する研修を目的として、道内における幅広い企業家に対する研修を目的として実施される。	19	
平成20年度地域別研修「仏教圏アジア経済圏 移住移民管理」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 東野孝久 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/10/3	株式会社 北海道札幌市中央区北2条西12丁目1番10号	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	6,169,800	—	—	本研修は、安全な移民、ジェンダー、マイクロクレジット、FDI研修等を目的とした研修を実施する。研修生の団体であるため、当該契約相手方の協力が不可欠である。当該契約相手方の協力が不可欠であるため、当該契約相手方との競争に付しない。	19	
平成20年度地域別研修「初等理科教授法」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 東野孝久 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/10/9	国立大学法人北海道教育大学 北海道札幌市中央区北5条5丁目1-3	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	5,424,000	—	—	本研修は初等教育における学習指導書の作成を目的としており、そのためには小・中学校など教育現場における実務や研修講師による本研修や研修講師が不可欠である。研修生の団体であるため、当該契約相手方の協力が不可欠である。当該契約相手方の協力が不可欠であるため、当該契約相手方との競争に付しない。	19	
平成20年度「中央アジア地域 通関料管理」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 東野孝久 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/10/20	財団法人北海道総合センター 北海道札幌市中央区北2条西12丁目1番10号	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	3,317,146	—	—	本研修は中央アジアで問題となっている通関料管理に付し、気象条件や輸送の多い北海道の経験とノウハウを活かしながら研修を実施することを目的としている。本研修の委託先である当該研修委託先は、道内における幅広い企業家に対する研修を目的として、道内における幅広い企業家に対する研修を目的として実施される。道内における幅広い企業家に対する研修を目的として、道内における幅広い企業家に対する研修を目的として実施される。	19	
平成20年度地域別研修「サブサハラアフリカ地域 地方教育強化(SMAS E-WECOA)」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 東野孝久 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/11/4	財団法人北方センター 北海道札幌市中央区北2条西12丁目1番10号	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	1,923,894	—	—	当該契約相手方は、北海道や札幌市等によって国際交流を目的として設立された公益法人であり、道内各地から北海道全域を対象とする地域活性化交流協会として認定を受けた唯一の団体である。当該団体は、札幌市との密接な関係の下に運営されていること、さらには当該研修事業を目的とする研修員に対する研修運営・管理の重要なノウハウを有しており、札幌市との密接な関係の下に本研修を適切に運営管理できる機関は他にない、当該団体の協力が不可欠である。	19	
平成20年度地域別研修「中東地域 新住民マスキリーニング研修」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 東野孝久 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/11/10	財団法人北方センター 北海道札幌市中央区北2条西12丁目1番10号	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	3,595,509	—	—	当該契約相手方は、市内の閉鎖的な企業に重なることに加え、市内にも強いネットワークをもつ公益法人であり、本研修の協力を得ることは、同様の協力が不可欠である。	19	
平成20年度地域別研修「西アジア・大洋州地域 人材育成」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 東野孝久 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/11/19	財団法人北方センター 北海道札幌市中央区北2条西12丁目1番10号	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	8,122,745	—	—	当該契約相手方は、市内の閉鎖的な企業に重なることに加え、市内にも強いネットワークをもつ公益法人であり、本研修の協力を得ることは、同様の協力が不可欠である。	19	
平成20年度地域別研修「中央アジア地域 地域開発セミナー」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 東野孝久 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/12/22	財団法人北海道総合センター 北海道札幌市中央区北2条西12丁目1番10号	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	1,770,365	—	—	本研修は、適切な地域開発計画の策定に向けた行政能力の向上を目的とし、JICA研修事業の実施、及び道内の地域開発に関する高いノウハウを有すること不可欠である。本研修は道内の研修員であり、かつ道内の研修員、地域開発に関する高いノウハウを有すること不可欠である。道内の研修員に対する研修運営・管理の重要なノウハウを有しており、札幌市との密接な関係の下に本研修を適切に運営管理できる機関は他にない、当該団体の協力が不可欠である。	19	
平成20年度地域別研修「コーカサス-東アジア地域 寒冷地水産」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 東野孝久 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/12/22	財団法人北方センター 北海道札幌市中央区北2条西12丁目1番10号	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	1,940,127	—	—	本研修は、都市上水道の運営及び研修管理に係る技術者の養成を目的としており、札幌市との密接な関係の下に運営されていること、さらにはJICA研修事業を目的とする研修員に対する研修運営・管理の重要なノウハウを有しており、札幌市との密接な関係の下に本研修を適切に運営管理できる機関は他にない、当該団体の協力が不可欠である。	19	
平成20年度地域別研修「都市生活型の環境問題」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 東野孝久 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/1/19	財団法人北方センター 北海道札幌市中央区北2条西12丁目1番10号	契約の性質又は目的が競争を要しないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の契約の競争性を要するおそれがあるため公表しない	2,134,733	—	—	当該契約相手方は、「地域活性化協会」の認定を受けた、北海道全域を対象とする唯一の団体である。北海道、及び(財)北海道海外協力が実施する研修生、交流員、研修生を対象に各種研修等を実施している等、事業に高いノウハウを有している。当該研修事業の実施に付し、札幌市および道内の研修員、大学研修講師との幅広いネットワークを有していること、競争不可であるため、当該団体の協力が不可欠である。	19	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する団体の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の番号又は名称及び住所	協賛契約によることとした業務の方法又は会計処理等の種類と内容及び理由	予定価格	契約金額	滞り率	高級職員の数	協賛契約による旨を得ない事由	協賛契約による旨を得ない場合の規模区分	備考
平成20年度個別研修「ウクライナ 生産管理」コースに係る研究委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 奥丸茂 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/1/20	財団法人北海道科学技術総合振興センター 北海道札幌市中央区北21条南12丁目コナロパビル101号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	1,079,500	-	-	本研修は札幌圏を中心とする道内の産業界における企業経営や生産管理などの取組を推進や強化を通じて学ぶことを目的としており、道内には十分な産業界関係ネットワークが構築できず、事業としての産業活性化や企業人材育成のノウハウが不可欠である。同対応は経済産業省主導により、北海道庁、北大、地域の民間企業等の協力を取り寄せた上で実施されており、協賛契約の締結によるが関係する産業活性化、及び、企業の人材育成などを柱としており、このような関係は所管地域内にはなく、同団体の協力がなくして本研修を実施することは困難であるため。	10	
平成20年度個別研修「中国・瀋陽芸術街区」コースに係る研究委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 奥丸茂 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/1/16	社団法人北海道農業交流協会 北海道札幌市中央区大通7丁目ダイビル8階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	1,688,540	-	-	本研修は関係者が道内の産業界に関する自治体・大学・農家・農協等多数に亘っている。このため、道の協賛を前提としていることに加え、これら関係者との幅広いネットワークを有すること、及び、外国に派遣した研修のノウハウも求められる。関係団体連携等が加わりて拡大された農産物に関する海外向けの情報事業を行うための取組である。道に協賛するものならず、産業界関係者に幅広いネットワークを有する、このような関係は所管地域内にはなく、関係協力のなくして本研修の実施は困難である。	10	
平成20年度地域別研修「中国東地域 持続可能な地域観光開発」コースに係る研究委託契約	独立行政法人国際協力機構 札幌国際センター所長 奥丸茂 札幌市白石区本通16丁目南4-25	2009/2/2	社団法人北海道総合観光推進協会 北海道札幌市中央区北5条西5丁目1日利ビル観音館5階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	1,358,550	-	-	本研修は、北海道を中心として、官民双方による協同事業の事例を通じて、持続可能な地域観光開発を促進することを目的としている。当該契約相手方は、(1)観光振興による都市再生や地域再生に関する研究、(2)新たなビジネスの展開と関係に関する研究(3)道内再生や地域振興に関する研究、(4)世界との観光交流に関するネットワーク構築や情報提供に関する研究、(5)新たな道内自治システムや行政システム構築に関する研究等、北海道を中心に公共団体や民間企業等からの委託研究、自治体実務者を講師とし、道民や関係者、人材ネットワークを有していることから、本研修コースの研修委託以外に業務を委託する団体が限られる。	10	
平成20年度(集団)「健康と栄養改善のための女性指導者研修」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 滝川国際センター所長 新井明男 北海道滝川市西20条南6丁目1-2	2008/10/31	社団法人北方センター 北海道札幌市中央区北3条西7丁目	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	8,060,868	-	-	当該契約相手方は、地域における食と栄養に関するヘルスプロモーション活動推進を支援することを目的とする本研修の協賛的・協力的実施のために北海道内の産、官、学各界のリーソースと地元との密接な関係を有しており、地元事業者と協力して外国人に派遣した研修を円滑に運営するノウハウを有する唯一の関係者であるため、本研修の協力をなくして本研修を実施することは困難なため。	10	
平成20年度「食の安全保障のための人畜共通感染症対策」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 滝川国際センター所長 新井明男 北海道滝川市西20条南6丁目1-2	2008/10/31	国立大学法人帯広畜産大学 北海道帯広市稲田町西2番11	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	10,170,000	-	-	本研修は食の安全保障の基となる人畜共通感染症(禽流感、インフルエンザ、トリノウイルス(豚熱)、ブタが媒介のバネシア病等)の診断・治療・予防に関する先端研究技術を提供することを目的に実施するものである。契約相手方は、次世代の畜産技術開発や食料安全保障施設であり、資料館にも認定された帯広畜産大学(農畜衛生センター)を有しており、本施設を利用して豊富な実践場による研修を実施される。よって関係協力のなくして本研修を実施することは困難である。	10	
平成20年度(個別研修)「中国「瀋陽芸術街区」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 滝川国際センター所長 新井明男 北海道滝川市西20条南6丁目1-2	2008/11/6	社団法人北方センター 北海道札幌市中央区北3条西7丁目	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	2,448,548	-	-	飲食経営の収益性を高めることにも天然資源への負担軽減を図ることを目指す本研修の協賛的・協力的実施のために北海道内の産、官、学各界のリーソースと地元との密接な関係を有している社団法人北方センターが最も適任な研修講師の確保が可能であり、地元事業者と協力して外国人に派遣した研修を円滑に運営するノウハウを有する唯一の関係者である。	10	
平成20年度集団「アフリカ農機普及」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 滝川国際センター所長 新井明男 北海道滝川市西20条南6丁目1-2	2009/12/19	社団法人北方センター 北海道札幌市中央区北3条西7丁目	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	5,982,729	-	-	本研修は、自国で入手できる材料、部品、機材を活用し、各国の農機に合わせた農業機械の修理・改良ができる人材育成を目的としており、協賛的・協力的実施のために北海道内の産、官、学各界のリーソースと地元との密接な関係を有している本センターが講師の確保を地味、円滑な運営が出来る唯一の関係者である。	10	
平成20年度(集団)「農業のITシステム化技術」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 滝川国際センター所長 新井明男 北海道滝川市西20条南6丁目1-2	2009/1/7	社団法人北方センター 北海道札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館12階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	9,227,276	-	-	本研修は、十勝農業の発展を支えた農業情報システムの構築から活用事例まで学ぶことを目的としており、本研修の実施のために、北海道内の産、官、学各界のリーソースと地元との密接な関係を有している本センターが適切な講師の確保をはじめ、研修コースの円滑な運営ができる唯一の関係者であるため。	10	
平成20年度「畜産物の利用と保護技術」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 滝川国際センター所長 新井明男 北海道滝川市西20条南6丁目1-2	2009/2/4	社団法人北方センター 北海道札幌市中央区北3条西7丁目	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	8,465,070	-	-	本研修は、十勝の畜産物の活用と保護を目的としており、関係者との密接な関係を有している本センターが講師の確保を地味、円滑な運営が出来る唯一の関係者である。	10	
平成20年度(セルギス個別研修)「森林経営研修」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 滝川国際センター所長 新井明男 北海道滝川市西20条南6丁目1-2	2009/2/17	社団法人海外林業コンサルティング協会 東京都文京区後楽1-7-12H&Zビル5F	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	1,502,868	-	-	本研修は、わが国の国有林の地産利産の促進を学び、住民が主となって森林管理を進めてきた産 官 民間を連携し、地産物や行政責任者や意見交換を行うことを目的としている。本研修の実施については、北海道内における研修目的として森林管理と関係が深いネットワークを有する本協会が適切な講師の確保を地味、研修コースの円滑な運営ができる唯一の関係者である。	10	

契約名称及び内容	契約締結の経緯及びその所属する部署の名称及び所属	契約締結日	契約の相手方の名称又は住所及び住所	締結契約によることとした業務方法書又は会計規程等の概要と内容及び理由	予定価格	契約金額	落札率	所収職の役員名	締結契約によらざるを得ない理由	締結契約によらざるを得ない理由の具体的な説明	備考
平成20年度(コスト削減)「参加型設備管理」コースに係る契約	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2009/3/1	特定非営利活動法人Vitalis 設備保全事務所 北海道札幌市北區北9条西4-5-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	1,125,590	—		本件研修は、日本の国際公団の特徴である地産地消管理を継承するとともに、地産地消の仕組みを型化・定例化する事を通じて、自ら参加型設備と手法について学ぶことを目指している。特定行政法人Vitalis設備保全事務所は、北海道内において地産地消の調査・研究の経験豊富な団体として幅広いネットワークをもち、適切な設備の管理を行う。研修コースの実施場所は、円滑な運営が可能なJICA施設が所管する地域において唯一の機関である。	19	
平成20年度「教員養成課程における教育実践力の向上」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2008/10/1	国立大学法人筑波大学 茨城県つくば市天字1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	2,342,604	—		契約相手方は、教職員研修など指導者養成に実績を持ち、目的の研修、小・中・高校等を持つことから、教員養成の企画・立案・実施に必要十分なノウハウを有している。また、研修内容に合わせた研修実施費を適宜に活用し、また同大学で実施される研修費・印刷費等を研修に盛り込むことができるため、同大学の協力を得て本研修を実施することはない。	19	
平成20年度「グローバル地域経済」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2008/12/1	独立行政法人経済研究所 茨城県つくば市立派1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	3,198,043	—		契約相手方は、本研修以外にも過去10年以上も培ってきた研修を実施している実績があり、また本研修実施のための国際化工学センターを有している。また、研修以外でも国際化プロジェクトに多くの事業を推進すること、本分野において豊富な人材を多く有し、また人材育成のためのノウハウも蓄積している。さらに同研究所は本研修の実施に必要十分な研修費や印刷費、JICAなどのネットワークを有し、過去年度に培ってきた本分野の研修実施の実績により、適宜のコース運営費が削減され、また研修実施が期待できることから、本研修の協力を得て本研修を実施することはない。	19	
平成20年度「教員養成課程」(筑波大学) (B) に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2008/12/1	国立大学法人筑波大学 茨城県つくば市天字1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	3,164,000	—		契約相手方は、過去年度の実績に基き、地域のニーズに合わせた教員養成プログラムの研究、上記の国際化センターを有し、また、研究内容に合わせた専門知識を有する人材を豊富に擁している。また、研修内容に合わせた研修費を削減し、また同大学の協力を得て本研修を実施することはない。	19	
平成20年度「産学・社会的基礎技術」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2007/1/1	社団法人産業環境管理協会 東京都千代田区錦州2-2-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	2,198,110	—		この研修相手方は、産業界の環境問題に対する各種アセスメント評価や環境対策等において国内で主導的役割を果たしている法人である。さらに、物質循環・計量標準研究所等において、環境パフォーマンス評価等の国際標準化活動の推進業務として活動しており、当該コースの研修内容に合わせた研修費を削減し、また、当該分野に関連する企業や団体へ還元していることから、本研修も効果的に実施できる機関である。また、本研修の実施に必要十分な研修費や印刷費、JICAなどのネットワークを有していることから、本研修の協力を得て本研修を実施することはない。	19	
平成20年度「地球温暖化対策」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2008/12/1	社団法人省エネルギーセンター 東京都港区赤坂3-1-2 公庫アオックスビルB	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	6,663,914	—		当該研修コースは、当該研修コースを平成15年度以降5年間に及び、実施費負担として円滑に実施してきた実績、かつ研修を通じて得た研修成果に基き、当該研修コースの継続実施を前提として活動をしており、当該コースの研修内容に合わせた研修費を削減し、また、当該分野に関連する企業や団体へ還元していることから、本研修も効果的に実施できる機関である。また、本研修の実施に必要十分な研修費や印刷費、JICAなどのネットワークを有していることから、本研修の協力を得て本研修を実施することはない。	19	
平成18年度「産学・社会的基礎技術」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2008/4/1	平塚法人東京女子医科大学 東京都渋谷区西園寺1-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	2,410,000	—		本研修は東京女子医科大学を主として2009年度に開始したが、同大学は、研究開発の高度化を目的として、IT・コンピュータ等、社会医学、健康学、生命科学、生命科学分野から総合的にアプローチできるJICA施設を有している。	19	
平成20年度「リプロダクティブ・ヘルスNGO推進ワークショップ」一自立を目標としたNGOの能力強化	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2008/8/2	財団法人家族計画国際協力財団 東京都港区赤坂1-10 赤坂会館新館	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	5,932,525	—		本研修は、レニエ人口学研究所の4.5のみならず、日本に密接に関連し、さらに平均年齢や人口の増加とも強く関連するリプロダクティブヘルスが課題である。その推進には、政府機関とNGOのパートナーシップが不可欠である。このパートナーシップの推進を目指すものである。本研修は、世界保健機関(WHO)による国際会議(1988年)以来、厚生省と密接な関係を持っており、当該分野において、実践的、母子保健、企業改善、女性生活改善等にわたる幅広いプロジェクトを10ヶ国以上の国際会議と実施している。このように、当該分野の経験・知見を十分に有し、長きにわたる本研修を実施してきたことから、当該国際機関等において本研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度「DOTS拡大のための研修実施費」	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2008/8/2	財団法人結核予防会結核研究所 東京都港区赤坂3-1-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	7,716,368	—		本研修は結核治療技術の向上を通じて、各国でのDOTSの普及を図る目的で実施される。結核研究所は国内における結核に関する総合的な研究機関であり、国内における結核の発生を抑制するための研究・実践プロジェクトを実施しており、本研修の内容にも精通している。結核研究所は、研修の目的を達成するための人材、知見を有する唯一の機関である。	19	
平成20年度「ICT研修」	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2008/8/2	株式会社日本開発サービス 東京都港区赤坂1-1-1 赤坂ビル4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	1,214,040	—		本研修は、ICT研修のネットワーク及びネットワーク構築業務プロジェクトの一環として実施され、ネットワーク、ソフトウェア開発を促進し、IT環境を構築することを目的としている。本研修相手方は、当該プロジェクトを立案しており、目的に応じた研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度「産学・社会的基礎技術」(筑波大学)	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2008/8/2	財団法人国際基礎技術交流財団 東京都千代田区本町2-15-2 本町108ビル1105	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	5,686,699	—		本研修は、産学連携の推進を通じて参加国の産学連携の促進と産業革新の向上を目指すものである。当該研修は、産学連携におけるメカニカル分野に対する国際協力を日本の産学連携関係との協力を生かして実施しており、かつ国際産学分野では「日本産学連携の推進」が目的である。当該研修の実施に必要十分な研修費や印刷費、JICAなどのネットワークを有していることから、本研修の協力を得て本研修を実施することはない。	19	
平成20年度「産学・社会的基礎技術」(上級国家行政セミナー)	独立行政法人国際協力機構 国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西園寺1-2	2008/9/1	財団法人日本人事行政研究所 東京都港区赤坂1-1-1 赤坂ビル5階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	3,166,827	—		本研修は、産学連携の推進を通じて参加国の産学連携の促進と産業革新の向上を目指すものである。当該研修は、産学連携におけるメカニカル分野に対する国際協力を日本の産学連携関係との協力を生かして実施しており、かつ国際産学分野では「日本産学連携の推進」が目的である。当該研修の実施に必要十分な研修費や印刷費、JICAなどのネットワークを有していることから、本研修の協力を得て本研修を実施することはない。	19	

契約名及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する団体の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	協賛契約によることとした事例の方法並びに会計処理上の取扱い	予定価格	契約金額	滞り率	高経歴の役員の数	協賛契約によることを得ない事項	協賛契約によることを得ない理由	備考
平成20年度(業団研修)「産業統計(東アジアおよびアセアン諸国)」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/8/18	社団法人経済産業統計協会 東京都中央区銀座2-8-9米丸ビル6階602号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計処理第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,488,816	—	—	当該相手方は、産業統計に係わる公益法人であり、本研修に係わる専門性を十分に有し、かつ過去にも本コースを委託したJICAの研修実施について十分な経験を有する唯一の団体である。	19	
平成20年度(業団研修)「アセアン国憲法研修会」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/9/18	財団法人日本経済協会 東京都港区赤坂4-1-24	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計処理第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	2,575,493	—	—	当該相手方は、国際憲法に係わる公益法人であり、本コースに係わる専門性を十分に有し、かつ過去にも本研修並びに議員団員に係わる課題別研修コースを委託したJICAの研修実施について十分な経験を有する唯一の団体である。	19	
平成20年度(業団研修)「経営者リーダー育成コース」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/9/18	財団法人日本経営者リハビリテーション協会 東京都新宿区戸山1-22-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計処理第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	4,626,046	—	—	本研修は、各国の経営者層のリーダーとなるべき経営者層を対象とし、途上国の経営者の課題を学び、研修参加国での経営者に際する経営の改善を目標とし、社会的意義を目的とするものである。本契約相手方は、経営者層を対象とする研修を実施しており、特に本研修の目的の中心である経営者層の強化とその社会への働きかけについては、過去の経験を踏まえて適切な研修を実施している。また、海外での研修を十分に実施してきている。途上国での経営者層に関する研修も実施している。以上のような理由から、当該相手方は、協賛的かつ有効に本研修を運営する事が可能な唯一の団体である。	19	
平成20年度(個別研修)「選挙・政党管理」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/9/18	特定非営利活動法人日本政治学研究所 東京都渋谷区西原2-49-5	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計処理第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,300,937	—	—	本研修はネパール国議の刷新議員を主たる対象とした研修であり、現任のネパールの国議に代わって、現職の研修(ネパール、ジャネン)を実施した経験を持つ当該相手方であり、本研修の遂行は不可能である。	19	
平成20年度(個別研修)「免疫疫学論」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/9/18	国立大学法人山梨大学 山梨県甲府市南町4-4-37	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計処理第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,356,000	—	—	本研修はタイにおいて実施中の東アジア研修を主体とした感染症予防プロジェクトの一環として実施するものであり、免疫疫学論に係る技術の習得を目的としている。当該相手方は、プロジェクトの国内協力機関の一つとして十分な経験と実績を有しており、プロジェクトに即した個別研修を実施することのできる唯一の機関である。	19	
平成20年度(個別研修)「公共放送(TV・R1及びR11)幹部のマネジメント能力向上」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/1	財団法人NHK放送研修センター 東京都世田谷区松陰1-10-11	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計処理第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,103,866	—	—	本研修は、3年間の継続的な研修員受入により、インドネシア国憲法改正、ラジオ放送のマネジメント能力向上を、公共放送の運営改善を目的とする一環として実施されるものである。本契約相手方は、NHKの放送研修センターとして、公共放送としての研修の運営に係る経験を有すると共に、課題別研修の実施を通じ個人研修員への研修実施についてもノウハウを有することから、本分野において効果的な研修を実施し得る唯一の機関である。	19	
平成20年度(個別研修)「CERT研修」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/1	有限責任中間法人PCENコーディネーションセンター 東京都千代田区神田錦町3-17東武ビル11階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計処理第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,880,529	—	—	本研修は、カンボジアにおいて実施中の国難対応研修所における災害復旧能力向上プロジェクトの一環として実施するものであり、カンボジアにおけるナショナルDRR(コンベクターセキュリティインフラ)の構築、対応活動を行う組織体であるCoC(民間の組織)の構築のために、インフラストラクチャー、情報管理、防災、防災人運用管理等の技術を習得すると共に、要員交換することを目指す。本契約相手方は、短期専門家派遣等によりプロジェクトに協力すると共に、国内(政府)防災活動を行う唯一の機関である。	19	
平成20年度(業団研修)「防災物3R・再資源化」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/1	財団法人グリーン・ジャパン・センター 東京都港区赤坂1-9-20第16階和ビル北館6階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計処理第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	2,077,733	—	—	本研修は、わが国の3R(リデュース、リユース、リサイクル)・エコシステムに基づく循環型社会構築に向けた能力開発、啓蒙を促進し、各国の国産物の再生利用技術、事業の向上と改善、ひいては東洋の国産物の再生(再資源)及びエコシステムに関することを目的とする。当該相手方は、経済産業省、日本工業振興、日本資源環境協会等を主とする官民一体の支援のもとにリサイクル推進のナショナルセンターとして設立された公益法人、JICA業務が所管業務において、本研修の実施に必要となる公益官の幅広い当該分野のネットワークと途上国の研修員を対象とした研修を実施する能力と経験を有する、唯一の機関である。	19	
平成20年度(地域別研修)「教育研修セミナー」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/1	国立大学法人東京学芸大学 東京都小金井市箕井北町4-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計処理第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,089,930	—	—	本研修は、アフリカ地域の教育研修を対象に、研修計画を完成させることを目的として実施するものである。本契約相手方は、日本の教育実践大学の中でも中心的役割を担っており、特に基礎的・教員研修等における教育実践研究の領域が深く、当該研修に必要となることのできる教授陣を多数有し、この知見を実践的に活用することを目指す本研修を実施し得る唯一の機関である。	19	
平成20年度(業団研修)「選挙行政官研修」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/1	社団法人国際選挙学協会 東京都世田谷区東町16-3新町高砂ビル11階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計処理第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	2,240,077	—	—	本研修は、当該国における選挙行政の法制度・体制整備や政策強化に資することを目的とし、本分野担当の行政官を対象に日本の選挙行政を研修し、自国の改善を促すことを目的として実施するものである。本契約相手方は、選挙行政の国際協力の一環として本分野に係る研修を長年実施した実績があり、研修でプロジェクトに必要となる多くの知見、関係機関とのネットワークを有していることから、JICA職員が所管する地域において本研修を各種的かつ効果的に運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する組織の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の番号又は名称及び住所	協賛契約によることとした業務方法書又は会計処理等の複製委託及び詳細	予定価格	契約金額	落札率	再議議の役員の数	協賛契約によらざるを得ない事由	協賛契約によらざるを得ない理由の記載区分	備考
平成20年度（個別協賛）「必須医薬品製造品質管理研修（GMPコース）」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/0	社団法人国際衛生事業団 東京都新宿区東久米町18-5新編高砂ビル10階	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,249,564	-	再議議の役員の数	本研修は、当該国における医薬品の製造品質管理体制の向上に資することを目的とし、当該国の行政官等を対象として日本の医薬品製造等を理解すると共に、自国の医薬品製造に係る行政改善のための知識を習得することを目的として実施するものである。本契約相手方は、厚生労働省の国際共同事業の一環として本協賛契約に係る研修を毎年実施し、協賛が不可欠であると判断している。また、JICA東京が所管する地域において本研修を合理的かつ効果的に実施するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（地域別協賛）「メコン地域における電力開発計画」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/14	社団法人海外電力開発基金 東京都港区芝浦4-15-23東浦東ビル5階	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,751,768	-	再議議の役員の数	当該協賛相手方は、海外電力セクターの開発・支援を目的として電力開発を促進する目的を有し、メコン地域電力開発に係る知識及び技術のネットワークを有し、JICA東京が所管する地域において本研修を推進するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（個別協賛）「森林技術普及」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/16	社団法人海外林業コンサルタント協会 東京都文京区東妻1-7-12研友ビル3階	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,152,731	-	再議議の役員の数	本研修は、中国において実地での林業技術普及を目的として、我が国で中級森林技術養成研修（2年）のかわりに本協賛相手方と連携して、普及の推進、方法、森林技術、林業技術普及の能力向上のための訓練計画立案等について協賛することを目的としている。本契約相手方は、上記の研修業務を中国で実施しているコンサルタントであり、目的に応じた研修を実施できるのは当該協賛相手方である。	19	
平成20年度（地域別協賛）「APEC地域国際貿易のための実践的アプローチ」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/16	社団法人国際貿易研究協会公正貿易センター 東京都港区虎ノ門1-2-5六福通商ビル2階	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,031,624	-	再議議の役員の数	本研修は、APEC協定を契機とする国際的枠組みと関心の国際貿易関係の理解を促進することを目的として実施するものである。当該協賛相手方は、APEC協定の推進、実践的活動を行っており、JICA東京が所管する地域における本研修の実施に必要な技術と外国人を対象とした研修を推進するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（個別協賛）「アセアン製品認証（IEC/CBSゲーム）実践コース」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/16	社団法人日本規格協会 東京都港区赤坂4-1-24	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,401,859	-	再議議の役員の数	本研修は、製品認証制度の理解促進を目的として実施するものである。当該協賛相手方は、製品認証に関わり、本コースに携わる専門技術士に携わっており、その中で本コースの実施に必要となる知識及び技術に関する知識を有し、JICA東京が所管する地域において本研修を実施している唯一の機関である。	19	
平成20年度（個別協賛）「農事科協」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/20	社団法人国際農事科協センター 東京都港区赤坂1-6-7新丸ビル別館3階	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,604,277	-	再議議の役員の数	本研修は、中国で実施中の農事科協法・林業法改善プロジェクトの一環として実施される本協賛研修である。当該協賛相手方は、本プロジェクト推進員として活動しており、プロジェクト関係者との協力関係構築を有していること、また本協賛相手方は、中国で本協賛研修の協力を受けた際に設立された専門機関を有することから、JICA東京が所管する地域において本研修に必要な技術、知識、また外国人を対象とした研修を推進するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（地域別協賛）「アジア太平洋・中南米地域APEC/CDM（CDM）森林協賛」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/20	株式会社三井物産研究所 東京都千代田区千代田7-3-6	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,018,877	-	再議議の役員の数	本研修は、途上国におけるクリーン開発メカニズム（CDM）協賛を通じた持続可能な森林経営を促進することを目的とする。協賛相手方は、途上国において、CDM協賛という最先端かつ高度な専門性を有するリーディングカンパニーを擁していることから、本協賛相手方は、リーディングカンパニーとのネットワークを有し、各CDM協賛国での協賛を実施していることから、JICA東京が所管する地域において、協賛国での協賛業務の推進に必要となる知識及び技術を有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（地域別協賛）「アフリカ地域 リプロダクティブ・ヘルス行動変容戦略ワークショップ」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/20	社団法人世界計画国際協力財団 東京都新宿区信濃町1-10信濃会館2階	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,169,437	-	再議議の役員の数	本研修は、リプロダクティブヘルス（RH）に関する活動を実施する目的及び協賛国職員を対象として、研修員の協賛国において、協賛国の人々の健康と知識を高めることを目的とし、協賛相手方は、1968年の設立以来、関連した国際的、地域的、協賛相手方に対する協賛活動を通じて実施してきており、当該分野の知識・豊かな経験・実績を有することから、JICA東京が所管する地域において、行動変容戦略という内容の研修を実施し、必要となる知識、技術、外国人を対象とした研修を推進するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（個別協賛）「教育養成課程における教育改善方法の検討（アジア・アフリカ）」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/20	国立大学法人千葉大学 千葉県千葉市稲毛区稲毛町1-33	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,076,673	-	再議議の役員の数	本研修は、教育養成課程における教育改善及び教育養成課程の改善を目的とし、協賛相手方である千葉大学の協賛相手方は、協賛相手方プログラム、教育協賛体制、独自の教育科目設定等、各種改善に資するノウハウを有し、また当該国の教育関係者等が協賛相手方プログラムでの研修を受けていること、JICA東京が所管する地域において上記の目的に合った研修を実施し得る唯一の機関である。	19	
平成20年度（個別協賛）「太極拳池における人材育成及び健康化プロジェクト」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/20	社団法人文化安全推進研究所 東京都渋谷区代々木2-14-12	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,197,627	-	再議議の役員の数	当該協賛相手方は、タイにおいて太極拳池における人材育成及び健康化プロジェクトを実施中であり、本協賛相手方はその一環として実施される。本協賛相手方は、協賛相手方の協賛相手方であり、大山子、地すべり対策に対し、技術的支援のみならず、次子・研究機関としてアジア太平洋地域にネットワークを構築し、国内で本分野における研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度（個別協賛）「乾燥地砂防・治水支援計画」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/20	社団法人砂防・地すべり技術センター 東京都千代田区丸の内4-8-21山崎ビル	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,039,570	-	再議議の役員の数	本協賛相手方は、ドイツで実施中の乾燥地砂防・治水支援計画プロジェクトの一環として実施される本協賛研修である。当該協賛相手方は、同プロジェクトのワーキンググループの構成メンバーであり、大山子、地すべり対策に対し、技術的支援のみならず、次子・研究機関としてアジア太平洋地域にネットワークを構築し、国内で本分野における研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度（個別協賛）「BSU-3実験室維持管理」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/10/20	特定非営利活動法人バイオメディカルサイエンス 東京都新宿区高田馬場1-28-3エネビル801号	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,547,731	-	再議議の役員の数	本協賛相手方は、ベトナムにおいて実施中の国際化学研究施設強化プロジェクトの一環として実施するものである。当該協賛相手方は、実験室の維持管理方法及び施設設備の維持管理を目的とする。本協賛相手方は、本プロジェクトの国際協力機関の一つとしてバイオメディカルサイエンスセンターを有し、また当該国の教育関係者等が協賛相手方である国立自然科学研究所や実験室設備、施設の管理メカニズムのネットワークを有しており、また本協賛相手方は、協賛相手方であることから、プロジェクトの推進を目的として協賛国において協賛国で実施できるのは当該協賛相手方である。	19	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	協定書又は委任状等の名称 及び住所	予定価格	契約金額	滞り率	再稼働の状況	協定書等による旨を要しない事項	協定書等による旨を要しない事項	備考
平成20年度（集約研修）「光ファイバーケーブル」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/11/7	財団法人KOD I エンジニアリングアンドコンサルティング 東京都港区港南2-16-1品川イーストワークワー	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,614,396	—	—	本研修は光ケーブルのネットワーク設計に必要な知識・技術を習得することを目的としており、光ファイバーケーブル技術は極めて重要な知識とされ、本件委託先は、本分野における知見と共に、他の研修における知見を共有しており、知見の研鑽を促進してノウハウを蓄えるの効果が期待される。	19	
平成20年度（個別研修）「スコピエ下水道改修計画調査RFP研修」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/11/7	財団法人下水道事業管理センター 東京都中央区京橋2-31-27道島ビル7階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,441,666	—	—	本研修はマケドニアにおいて実施中の「スコピエ下水道改修計画調査」のカウンターパートを対象として下水道施設の建設及び運営・維持管理の手法・制度に関して理解を深めることを目的として実施するものである。本契約相手方は、当該計画に関する幅広い知見を有するのみならず、地方自治体の下水道施設建設中のネットワークを構築していることから本研修のノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（集約研修）「電子力発電基礎研修」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/11/11	財団法人海外電力調査会 東京都港区芝田4-15-33芝田ビル5階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,633,400	—	—	本研修は、原子力発電導入を予定する途上国を対象に、原子力発電施設建設に関する研修を実施することを目的として実施するものである。当該研修相手方は、海外電力センターの調査・支援を目的として電力業界と密接な関係を持ち、原子力発電分野における幅広い知見を有するネットワークを構築しており、JICA東京事務所が所管する地域において本研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（個別研修）「エネルギー管理能力向上のための研修」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/11/11	電通研究株式会社 東京都中央区銀座6-15-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,566,776	—	—	本研修は、インドネシアにおいて実施中の省エネ小企業調査調査調査のカウンターパートを対象として、日本の省エネ推進政策の主体性、効果的な理解等を目的とするものである。当該研修相手方は、同国企業との関係が深く、目的に即した研修を実施できるのには同国企業にない。	19	
平成20年度（地域別研修）「中央アジア・コーカサス地域 電力センター開発」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/11/12	財団法人国際開発センター 東京都品川区東品川14-12-6日立ソフトウェアビル2階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,260,108	—	—	本研修は、中央アジア・コーカサス地域を対象に電力施設にかかわる調査・開発の向上を目的として実施するものである。当該研修相手方は、当該地域における電力分野にかかわる豊富な知見・経験を活かして研修を実施し、同分野の専門家及び同分野の専門家とのネットワークを有しており、JICA東京事務所が所管する地域において本研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（集約研修）「犯罪防止（上巻）セミナー」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/12/17	財団法人アジア防犯財団 東京都港区赤坂3-11-1赤坂ベルビル1007号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,697,945	—	—	本研修は、開発途上国の犯罪被害者を支援し、各国における犯罪防止対策の推進を図ることを目的として実施するものである。本研修相手方は、犯罪防止の専門家として豊富な知見と経験を有し、JICA東京事務所が所管する地域において、本研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（個別研修）「労働社会福祉行政官研修」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2008/12/17	社団法人国際厚生事業団 東京都新宿区東久保16-5新裕会ビル10階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,039,099	—	—	本研修は、オーストラリアにおいて実施中の3年間の継続的な研修員受入により、労働社会福祉政策推進能力の向上と普及の促進を図ることを目的として実施する。当該研修相手方は、日本の労働行政、社会福祉行政、労働法行政の行政官に対し、日本の労働行政、社会福祉行政、労働法行政等を研修することを目的としている。当該研修相手方は、本研修の目的を達成するために必要な知識・経験・技術・ノウハウを有しており、オーストラリア労働社会福祉政策に関する情報、研修実施の経験・ノウハウが豊富であり、また同研修実施の経験もありかつ厚生労働省及び各自治体等とのネットワーク・連携を有していることから、JICA東京事務所が所管する地域において、本研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（集約研修）「WTO協定・紛争解決の運用」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/12/2	財団法人国際貿易政策研究所公正貿易センター 東京都港区赤坂2-10-2赤坂同通ビル5階2階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,758,752	—	—	本研修は、WTOにおける紛争解決の仕組みの理解促進を目的として実施するものである。財団法人国際貿易政策研究所 公正貿易センターはWTO協定の調査・研究活動を行っており、JICA東京事務所が所管する地域において本研修の実施に必要な技術と外国人を対象とした研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（集約研修）「臨床検査技術」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/12/2	財団法人国際臨床検査技術財団 東京都千代田区永田町2-10-2永田町18ビル1105	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	8,220,936	—	—	本研修は、臨床検査技術の改善を通じて参加国の臨床検査の質向上を図ることを目的として実施する。適切な治療を実現し臨床検査の改善を目的とする。当該研修相手方は、臨床検査におけるコンピュータリカに対する国際協力を日本の臨床検査機関との協力関係を通じて実施しており、臨床検査分野における豊富な知見・経験・技術・ノウハウを有しており、JICA東京事務所が所管する地域において本研修を実施するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（集約研修）「女性の教育推進セミナー」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/12/2	独立行政法人国際女性教育会館 埼玉県比叡余部山村第228	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,350,916	—	—	本研修は、参加国の女性の教育推進のために、各国における課題の解決を目指すものである。当該研修相手方は、長年国際研修の経験と、女性教育推進の国際化に関する豊富な知見・経験・技術・ノウハウを有しており、JICA東京事務所が所管する地域において、本研修を実施するための必要な技術、知見と外国人を対象とした研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（集約研修）「電子設備福祉研修」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/12/2	社団法人国際厚生事業団 東京都新宿区東久保16-5新裕会ビル10階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,624,448	—	—	本研修は、開発途上国の研修員を支援し、各国における電子設備と福祉政策の推進を図ることを目的として実施する。当該研修相手方は、当該分野の専門家として豊富な知見・経験・技術とネットワークを有しており、JICA東京事務所が所管する地域において本研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（地域別研修）「より安全な経路と出産経路アジア地域ワークショップ（妊産婦をとりまくコミュニティ）における環境作り」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/12/2	財団法人東洋経済国際協力財団 東京都港区赤坂若谷町1-10住友ビル10階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,766,671	—	—	本研修は、アジア地域（南）に関する活動を実施するNPO及び政府関係機関を対象として、妊産婦の、より安全な経路と出産に向けた適切な環境づくりの構築を共有させ、実践されることを目的とするものである。当該研修相手方は、妊産婦の健康と安全に関する豊富な知見・経験・技術とネットワークを有しており、JICA東京事務所が所管する地域において本研修を実施するノウハウを有する唯一の機関である。	19	

契約名等及び内容	契約名等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	協賛契約によることとした業務方法書又は会計処理等の様式本文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	協賛契約によらざるを得ない事由	協賛契約によらざるを得ない場合の選別理由	備考
平成20年度（国別研修）「軌道経営」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/16	協賛法人海外経済協力協会 東京都文京区本郷2-23-4実業ビル	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計処理第23条第1号に該当）		1,478,142	-		本研修は、近畿圏における都市交通の発展促進のための政策研究を目的として実施するものである。当該協賛相手方は、本研修の一環である都市交通の発展促進に関する豊富な知識を有していることから、引渡資料が得られる地域において、本研修の実施に必要となる技術と、外国人を対象とした研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（国別研修）「都市公共交通コロキウム」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/16	協賛法人海外経済協力協会 東京都中央区日本橋1-9-13日本橋スカイビル	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計処理第23条第1号に該当）		1,931,149	-		本研修は、都市公共交通の発展促進に関する政策やノウハウの普及を目的として実施するものである。当該協賛相手方は、運輸分野における国際協力の促進に関する豊富な知識を有していることから、引渡資料が得られる地域において、本研修の実施に必要となる技術と、外国人を対象とした研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度国別研修「アジア地域経済政策調査（長期）／一橋大学」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/16	国立大学法人一橋大学 東京都文京区中野2-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計処理第23条第1号に該当）		2,947,227	-		本研修は、経済の発展プログラムに関する知識を必要とする幅広い知識と分析能力をカバーできないため、既得プログラムにない幅広い知識について国際的な専門家によって体系的な教育をすることとして、より実践的な知識を得る。研修終了後に国際的な機関の中で活躍する人材を育成することを目指すものである。当該協賛相手方は、長年アジア地域の公共政策の現場から指導を受け、その政策推進能力向上のための専門的指導を行ってきており、また最新の政策研究結果を有し、国内の行政機関等から豊富な実績および政策効果について、実践的かつ能力の向上に力を注いだカリキュラムを提供しており、右側手先において本研修の実施に必要なノウハウを有し、近畿圏のニーズに合った研修を実施できる機関はない。	19	
平成20年度（国別研修）「テレビ番組制作（総合）」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/16	協賛法人NHK放送研修センター 東京都豊田区豊田1-10-11	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計処理第23条第1号に該当）		8,673,200	-		本研修は、テレビ番組制作に関するドキュメンタリー番組の制作能力向上を目的として実施するものである。（財）NHK放送研修センターはテレビ番組制作技術の普及と技術養成及び国際力の育成を目的として、かつ、外国人を対象とする地域において、本研修の実施に必要な技術、知識、ノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（国別研修）「統合的河川流域管理」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/16	独立行政法人水資源確保技術センター 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計処理第23条第1号に該当）		1,859,212	-		本研修は、メコン川流域での水資源管理行政の向上を目的としたプログラムの一環として実施するものである。当該協賛相手方は、治水の現場となる様々なダム等多目的水利施設の建設・維持管理に携わっている。また協賛プログラムへの技術支援を行うと共に関係機関との連携も深いことから、適切な準備を行うことにより、本研修の実施に必要な技術、知識、ノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（国別研修）「ベトナム21世紀の発展と行政等研修」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/16	協賛法人表参道舎 東京都港区虎ノ門2-9-14	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計処理第23条第1号に該当）		1,127,620	-		本研修は、ベトナムにおいて実施中の「知的財産権保護活用プログラム」と連携し、知的財産権の権利取得の促進や法的な取組みを行う人材育成を目的として実施するものである。当該協賛相手方は、課題別研修の実施を含めた知的財産分野の国際力の育成を目的として、上記プログラムの国際研修も実施していることから、引渡資料が得られる地域において、本研修の実施に必要な技術、知識、ノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（地域研修）「中央アジア・コーカサス地域 経済活用能力向上」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/16	協賛法人 東京都八王子市赤根町815-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計処理第23条第1号に該当）		1,901,656	-		本研修は、国際開発計画や援助受入計画の進展に際する中央アジア及びコーカサス各国の行政実務を支援し、海外、特に日本からの活動に不可欠な経済、社会の発展に貢献していく、というテーマについて、日本及び他国の経験を参考に知識を深め、現状の課題分析と今後の政策を検討することを目指すものである。当該協賛相手方は、研究施設を中心に豊富な国際的な調査や経済政策、開発、実地の研修などから知識を蓄えている。また、本研修に参画し修了した研修生は、国際開発分野における高い専門性を持った人材を有していることに加え、モルギス共和国大使館特別研修員、ウズベキスタン共和国国別研修員特別研修員、カザフスタン共和国大使館特別研修員等を担任している前中幹二氏を国別研修員に迎えていること、中央アジア地域における高い専門性も有していることから、引渡資料が得られる地域において本研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（国別研修）「人事行政セミナー」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/22	協賛法人公務研修センター 東京都港区新橋4-25-4	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計処理第23条第1号に該当）		1,225,660	-		当該協賛相手方は、長年に亘り「人事行政セミナー」及び「上級人事管理セミナー」を実施しているのみならず、我が国の公務員を対象とした研修を実施しており、公務員人事にかかわる専門的な知識を蓄積している機関であることから、本研修の要する知識は十分に実行できる機関は当該協賛相手方を行って他にない。	19	
平成20年度（国別研修）「効率的な水資源管理」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/22	独立行政法人水資源確保技術センター 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計処理第23条第1号に該当）		1,055,197	-		当該協賛相手方は、中国において効率的な水資源管理プロジェクトを実施しており、本研修はその一環として実施されるもので、日本の水資源管理に関するノウハウの知識等を習得することを目的としている。当該協賛相手方は、日本において水資源の確保のためのダム管理・運用を実施しており、水資源の効率的な管理・運用に関する豊富な知識を有していることから、引渡資料が得られる地域において、本研修の実施に必要な技術、知識、ノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度（国別研修）「地方電力促進プロジェクト」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/22	東京電力株式会社 東京都千代田区千代田1-1-3	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計処理第23条第1号に該当）		1,200,917	-		本研修は、プーランにおいて実施中の地方電力促進プロジェクトの一環として実施されるもので、日本の電力法、電力設備の保守、運用、安全管理のノウハウを習得することを目的としている。当該協賛相手方は、本プロジェクトの国内協力機関の一員として豊富な経験と知識を有しており、現場の状況やプロジェクトの進捗を熟知している。また協賛相手方の豊富な知識と実績から、プロジェクトの目標に向けた効果的な研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度（国別研修）「電線・ケーブル試験」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 狩野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/22	協賛法人電線総合技術センター 静岡県浜松市東区町田4-4	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計処理第23条第1号に該当）		1,512,000	-		本研修は、タイにおいて実施中の低圧配電方式プロジェクトの一環として実施されるもので、低圧配電に関する知識を得るようになることを目指している。本協賛相手方は、電線・ケーブルの試験・研究、調査・開発等を業務として行っている。また、プロジェクト事務局に参加し、協力内容として研修の実施も責任を負担していることから、本研修の実施に必要な技術、知識、ノウハウを有する唯一の機関である。プロジェクトの背景、内容を理解した上で本研修を実施可能な唯一の機関である。	19	

契約名及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する経路の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	協賛契約によることとした重点的な取組又は推進する取組の内容及び理由	予定総額	契約金額	償利率	新設職の員数の数	協賛契約によるべきでない事項	協賛契約によるべきでない理由	備考
平成20年度「地域別研修」「中東地域 上級早期研修診断-早期消化器の診断と治療」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/1	財団法人東野健康推進協会 東京都中央区日本橋茅場町2-6-12	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	2,150,921	-	-	本研修は、参加各国でがん診断・治療の革新的な役割を担う各国の医師らについて、医師や看護師の消化器科に関連する診断及び治療技術が向上する事を目標としている。協賛相手方は、胃癌を含めた消化器癌を癌種別と研究を一体化することを目的とした協会で、活動拠として各国の医療先進地の研究が盛んだった早期胃癌研究を主に研修・交流の場を提供している。また40近くに達して共同研修を実施してきた実績もあることから、参加各国の研修を拡大、研修目標を達成することができる専門機関として選定された。	19	
平成20年度「国際研修」「リテラシティヘルス広域展開アプローブプロジェクト」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/1	財団法人家族計画高年齢化財団 東京都新宿区市谷町4-10低層高層新館	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	2,514,100	-	-	本研修は、ベトナムで実施中のリテラシティヘルスケア広域展開アプローブプロジェクトの一端として実施されるものであり、日本の農村部アプローブプロジェクトについての知見を東野健康センターへ提供することを目的としており、各参加国からのリテラシティヘルスケアへの影響を期待している。協賛相手方は、リテラシティヘルスケアの国内協力機関として、専門家派遣、各種研修支援を行っており、現地事情を把握したプロジェクト自体に関する研修を深層で実施する一助となる。	19	
平成20年度「国際研修」「戦略的資源管理行政（国際契約の実施）」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/1	財団法人日本経済開発センター 神奈川県川崎市川崎区西谷上町10-6	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	1,337,300	-	-	本研修は、ベトナムにおいて実施中の戦略的資源管理導入による戦略的資源管理行政プロジェクトの一端（3年目）として実施され、研修内容等は環境政策、工業等の汚染防止におけるクリーンアッププロジェクトについて習熟することを目的としている。協賛相手方は、多岐の研修分野、企業に関する専門技術者の養成を念頭に活動内容として、また環境資源管理の行政機能を支援する協力機関であることから、JICA東京駐在員事務所において、本研修実施に必要な技術・知識、ノウハウを有し、外国人に対する研修ノウハウを豊富に持つ一助となる。	19	
平成20年度「国際研修」「不動産登記」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/1	財団法人国際農業センター 東京都港区赤坂1-6-3第5期ビル別館3階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	1,915,829	-	-	本研修は、カンボジアで実施中の法制プロジェクト（フェーズ3）の一端として実施される研修である。選定した国際農業センターは、カンボジアの専門家として活動しており、プロジェクト推進のための強力な推進力を持っていること、また過去に同様の研修のための支援・協力を果たした実績も豊富な専門性を有していること、JICA東京駐在員事務所における研修ノウハウを豊富に持つ一助となる。	19	
平成20年度「実習研修」「感染症対策研修」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/2	財団法人国際感染症センター 東京都中央区日本橋茅場町2-6-12	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	1,848,521	-	-	本研修は、感染症対策の研修員を育成し、各国における感染症対策の知識や経験を継承し、その行政改善を目指すことに実施されるものである。協賛相手方は、感染症対策でベトナムに必要とする多くの知識、経験豊富な専門家ネットワークを有しており、JICA東京が所管する地域において本研修を支援するための専門的に豊富なノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度「国際研修」「越境禁止法講習（研修行政の発展）」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/3	株式会社 日本国際サービス 東京都港区赤坂1-6-3第5期ビル別館4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	1,558,975	-	-	協賛相手相手方は、中国において経済法、企業法整備プロジェクトを実施しているが、本研修はそのプロジェクトの一環として実施するものである。本研修相手方は日本側の業務の一部を担当しており、協賛の内容は行政官の研修や専門家派遣を行う。研修プログラムをプロジェクトの目的・活動に併せて実施させる必要があることから同研修と協力が必須である。	19	
平成20年度「実習研修」「女性起業家育成のための指導セミナー（B）」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/1/3	株式会社ダブル・グリニュー・ピー・ジャパン 東京都目黒区三田1-12-2山王三田ハイビル1階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	1,748,912	-	-	本研修は、参加国の女性起業家育成の促進と起業支援に促進する人材の能力強化を目的として実施するものである。協賛相手相手方は、女性に対する起業支援に関する豊富な知識・経験や豊富なネットワークを有しており、JICA東京が所管する地域において本研修を推進するノウハウを豊富に持つ一助となる。	19	
平成20年度「国際研修」「研修センターの運営と研修の企画・実施業務」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/2/10	東京電力株式会社 東京都中央区本町1-1-3	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	1,385,609	-	-	本研修は、ベトナムにおいて実施中の電力技術トレーニングセンタープロジェクトの一端として実施されるもので、電力技術者を対象とした高レベル研修センターの研修機関として選定された。研修員を育成することを目的とし、協賛相手相手方は、プロジェクトの国内協力機関の一員として事前協定に参加する共同実施機関を選定していることから、プロジェクトの目標に関する知識経験を豊富に持つ一助となる。	19	
平成20年度「地域別研修」「中東地域WTO協定の履行支援」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/2/1	財団法人国際貿易研究所公正貿易センター 東京都港区赤坂1-6-3第5期ビル別館2階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	1,976,482	-	-	本研修は、中東諸国を対象にWTO協定の理解促進を目的として実施するものである。協賛相手相手方は、WTOに接する経験豊富な専門家ネットワークを有し、JICA東京が所管する地域において本研修を実施するには必要となる知識経験を豊富に持つ一助となる。	19	
平成20年度「実習研修」「火山学・総合土壌学対策」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/2/1	財団法人火山学・地すべり技術センター 東京都千代田区九段南4-8-21山王ビル	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	2,172,417	-	-	協賛相手相手方は、火山学、地すべり分野に対し、技術的支援のみならず、実習・研修施設といったハードウェアの提供も目的として実施するものである。協賛相手相手方は、火山学・地すべり技術の分野において、国内の専門家ネットワークを構築しているが、国際間における取組も長年に行ってきた実績があり、JICA東京が所管する地域において、本分野における研修を実施できる一助となる。	19	
平成20年度「地域別研修」「アジア電力フォーラム」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/2/1	財団法人海外電力調査会 東京都港区赤坂1-6-3	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	1,800,522	-	-	本研修は、アジア地域の電力事業推進の局長級（国別）を初め、日本の技術・知識の習得、公開セミナー等を通じた日本の電力・技術のネットワーク構築を目的として実施するものである。協賛相手相手方は、アジア電力フォーラムの企画・運営および日本の電力関係者のネットワークを構築しており、国内で本研修を推進するノウハウを有する一助となる。	19	
平成20年度「実習研修」「人材育成プログラム運営」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/2/1	豊田電機大学IT研究所 神奈川県横浜市磯子区5322	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	2,473,257	-	-	協賛相手相手方は、人材育成分野において、多くの知識、経験を有しており、JICA東京が所管する地域において本研修を推進するノウハウを豊富に持つ一助となる。	19	
平成20年度「国際研修」「TOM法プロコカウパート研修」「日本の電力事情とエネルギー自給」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/2/2	東京電力株式会社 東京都千代田区向台1-1-3	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	1,608,851	-	-	本研修は、ベトナムにおいて実施中の電力技術トレーニングセンタープロジェクトの一端として実施されるものであり、日本の電力技術者を対象とした高レベル研修センターの研修機関として選定された。研修員を育成することを目的とし、協賛相手相手方は、プロジェクトの国内協力機関の一員として事前協定に参加する共同実施機関を選定していることから、プロジェクトの目標に関する知識経験を豊富に持つ一助となる。	19	
平成20年度インドネシア国際「研修理解研修（OE・OS）に係る業務委託費」	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野野良昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/2/1	財団法人リポート・センシング技術センター 東京都港区六本木1-9-9六本木ファーストビル12階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき、(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定総額を超過するおそれがあるため公表しない	1,214,703	-	-	本研修は、インドネシアにおいて実施中の衛星画像処理技術研修プロジェクトの一端として実施されるものであり、ALOS（地球観測衛星）及びALOSの活用方法、PMARSデータ解析技術の研修を目的として実施するものである。協賛相手相手方は、衛星画像処理に関する豊富な知識経験を豊富に持つ一助となる。	19	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する団体の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所	結算契約によることとした業務方法書又は会計規程等の提供状況及び理由	予定価格	契約金額	薄利率	専任職員の数	結算契約によることを得ない事由	結算契約によることを得ない理由	備考
平成20年度モンゴルの国際「データベース運用・管理」(IF・OS)に係る業務委託契約	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野村貞昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/3/1	日本オウクル株式会社 東京都港区北青山2-5-8	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	6,356,225	-	-	結算契約相手方は、モンゴルにおいて順行能力向上プロジェクトを実施中であり、本研修はIF・OSの目的を効果的に達成するために、適切な維持管理(システムの拡張を含む)を行うことが可能になることが前提である。同相手方は、米国中央銀行による商業銀行の監査能力の向上に貢献するシステムの中核ソフトウェアプロジェクトとして「オウクル」社の開発を採用していることから、本研修ではこれら製品の機能及び運用・維持管理にかかわる知見の提供を認めるのが望ましいと考えられる。係内内容の研修を提供できるのはこれら製品の開発である同相手方である。	19	
平成20年度イラク国際「WTO協定と貿易経済政策」(IF・OS)に係る業務委託契約	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野村貞昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/2/11	財団法人国際貿易政策研究所 東京都港区虎ノ門2-4-5共同通商ビル2階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	1,844,775	-	-	本研修は、イラクを対象にWTO協定と貿易政策の理解促進を目的として実施することである。当該契約相手方は、特に広範な調査・研究活動を行っており、JICA東アジアが所管する地域における本研修の実施に必要な調査と外国人を対象とした研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度ベトナム国際「利率調整政策の向上と利率調整法改正に向けた利率協定の比較研究」(IF・OS)に係る業務委託契約	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野村貞昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/2/2	財団法人国際貿易政策研究所 東京都港区赤坂1-6-7第95号ビル3階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	1,591,572	-	-	本研修は、ベトナムで実施中の金融制度改善支援プロジェクトの一環として実施される本研修である。当該契約相手方は、本プロジェクト事務局として活動しており、プロジェクト関係者との強力な連携を有していること、また上記の金融制度改善のための支援・協力を得るために設立された専門性のあるところから、JICA東アジア所管地域における本研修に必要な調査、見直し、また外国人を対象とした研修指導ノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度ベトナム国際「政策金融」(IF・OS)に係る業務委託契約	独立行政法人国際協力機構 東京国際センター所長 野村貞昭 東京都渋谷区西原2-49-5	2009/2/2	財団法人日本経済研究所 東京都千代田区田代町4-3-3-4	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	1,261,889	-	-	当該契約相手方は、ベトナムにおいて開発銀行機能強化プロジェクトを実施しており、本研修は日本の政策金融とベトナムのそれとの比較を目的として、ベトナムでの政策金融に係る今後の方向性について制度改善の重要課題の検討の検討が深むことを目的としている。同相手方は、本プロジェクトの受注企業であり、日本政策投資銀行の加盟機関として日本政策投資銀行に所属する専門性のあるところから、本プロジェクト全体としてのシナジー効果の観点から当該相手方として適切と考えられる。よって本研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度東アジア「経済政策セミナー」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 横浜国際センター所長 高井正夫 神奈川県横浜市中区新港2-3-1	2008/9/16	財団法人国際貿易政策研究所 東京都港区赤坂1-6-7第95号ビル2階3階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	2,493,863	-	-	本研修は海外研修及び研修運営分野で中核となる研修職員の育成を目的とするものである。当該契約相手方は、上述の上記研修の豊富な専門的知識を有し、長年当該研修を実施してきた歴史を有する専門的知識、ノウハウがあるところ、本研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度東アジア「空港技術・政策セミナー」(J0000904)に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 横浜国際センター所長 高井正夫 神奈川県横浜市中区新港2-3-1	2008/9/2	財団法人国際貿易政策研究所 東京都港区赤坂1-6-7第95号ビル2階3階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	2,764,105	-	-	本研修は主に空港技術、空港建設・維持管理等に従事する技術者が、空港技術に関する専門知識と技術を習得することの目的としている。当該契約相手方に対する専門的知識の豊富な専門的知識を有し、長年当該研修を実施してきた歴史を有する専門的知識、ノウハウがあるところ、本研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度アフガニスタン国際「小規模農産物」研修実施契約(平成20年度分)	独立行政法人国際協力機構 横浜国際センター所長 高井正夫 神奈川県横浜市中区新港2-3-1	2008/10/2	横浜国立大学 神奈川県横浜市中区瀬戸22-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	1,356,000	-	-	本研修は小規模農産物に関する技術支援を目的として実施される。当該契約相手方は、横浜国立大学農学研究所小規模農産物センターであり、世界に先駆けて小規模農産物に関する研究、アフガニスタンに適用する品種の選定と生産の技術支援を実施してきたことから、アフガニスタンに適用する品種を絞り、地の性質を持った優良品種を育成させる研究を行うことができる唯一の機関である。	19	
平成20年度地域別研修「アジア地域有価証券管理・適正処理」に係る研修実施契約	独立行政法人国際協力機構 横浜国際センター所長 高井正夫 神奈川県横浜市中区新港2-3-1	2008/10/2	財団法人国際貿易政策研究所 神奈川県横浜市中区西谷上町10-6	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	1,978,499	-	-	本研修は、有価証券管理に係る施策の実定・実施能力の向上を目指すものである。当該契約相手方は、環境学、厚生労働省を主催する公益法人であり、「財務諸表監査管理実践講座」「土壌汚染対策法の指定講座」等の実施機関として、環境学関係団体等に対する研修提供、活動等を行っており、日本の有価証券市場に精通する豊富な知識・技術・国際ネットワークを有している。また、JICA東アジアにおいて専門的知識、調査・研修員受入れ経験の10年以上の経験があり上述の研修・実践に係る知見も有しており、参加者のニーズに応じた効果的・効率的な研修を提供しているところ、本研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度東アジア「航空保安セミナー」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 横浜国際センター所長 高井正夫 神奈川県横浜市中区新港2-3-1	2008/12/1	財団法人航空保安事業センター 東京都大田区羽田空港1-6-5第55号ビル4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	1,862,498	-	-	本研修は航空保安研修者が国際標準を熟知し自国への適応を目指すものである。航空保安分野における専門的知識の豊富な専門的知識を有し、長年当該研修を実施してきた歴史を有する専門的知識、ノウハウがあるところ、本研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度東アジア「付録的職業訓練」コースに係る研修実施契約(複数年度契約)	独立行政法人国際協力機構 横浜国際センター所長 高井正夫 神奈川県横浜市中区新港2-3-1	2009/2/1	株式会社国際職業訓練協会 東京都港区西谷2-12-2つもとビル4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	13,324,882	-	-	本研修は、国際職業訓練協会の立案および実施を目的に行い、国際職業訓練協会の研修員の発掘に資することの目的である人材を育成することを目的としている。当該契約相手方は、職業訓練に関する高い専門性を持ち本分野に精通しており、かつこれまでの研修実施における実績も多いため、ノウハウを活かし本研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度東アジア「職業訓練管理セミナー」研修実施契約	独立行政法人国際協力機構 横浜国際センター所長 高井正夫 神奈川県横浜市中区新港2-3-1	2008/12/1	財団法人海外職業訓練協会 千葉県千葉市美浜区中津1-7-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	1,745,361	-	-	本研修は、各国の職業訓練制度の管理業務を行う職員(管理職)の職業訓練管理に関する能力向上を図ることを目的としている。当該契約相手方は、厚生労働省を主催する公益法人であり、各国に展開している国際協力プロジェクトの実施機関であるとともに、研修員受入を中心に豊富な国際協力の経験を持っている。また、協力を効果的に進める施設を有しており、現地の職業訓練の状況・課題に精通するとともに若手を加えた人材育成を行う多くの専門家を有しているため、本研修を実施できる唯一の機関である。	19	
平成20年度地域別研修「SME域内輸出競争力強化」に係る研修実施契約	独立行政法人国際協力機構 横浜国際センター所長 高井正夫 神奈川県横浜市中区新港2-3-1	2009/1/2	神奈川県農業グループ連絡会 神奈川県横浜市中区東上町5-40神奈川中小企業センター5階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準とするおそれがあるため公表しない	2,461,266	-	-	本研修は、SME域内への輸出を支援し、競争力のある製品作りに向けた中小企業振興に係る施策を立案・実施できる人材の育成を目的としている。当該契約相手方は、神奈川県が設立した神奈川県産業振興センターがコアプロジェクトを担っており、多岐にわたる多様な産業振興政策の推進や、時代の変化に即応する事業支援プロジェクトの立案・実施を行っており、中小企業振興に係る経験・知識・技術を有している。また、神奈川県内の中小企業振興センターを有するところから、SME振興の多岐にわたるネットワークを有し、SME振興の多岐にわたる経験を有し、効果的な研修を提供することが可能であり、本研修を実施できる唯一の機関である。	19	

契約の特長及び内容	契約競争の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	随筆契約によることとした原因 方法書又は発注仕様書の掲載 決定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再取組の枚数の数	随筆契約によることを得ない事由	随筆契約によることを得ない場合の理由	備考
「中東地域政策・新緑事業支援等」委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/8/7	社団法人中部産業連盟 愛知県名古屋東区鳥居の井2-12-13	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		8,695,331	—	—	当該契約相手方は、中東地域における起業家の豊富な新緑事業経験とネットワークを有し、効果的・効率的な新緑実施に不可欠である。	19	
平成20年度「石油、化学及び火力発電プラントの設備管理と技術革新」委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/8/27	愛知工研協会 愛知県刈谷市赤穂1-157-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		5,200,791	—	—	本研修は、石油化学・火力発電プラントの設備管理の閉鎖性を打破することを目的としている。当該契約相手方は国際的手法の研修を実施していることから、JICA中部が管轄する地域において、本研修の実施に必要な技術と、外国人を対象とした研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度東海研修「自然環境を通じた環境教育」に係るコース委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/9/1	特定非常勤活動法人ホールアース研究会 静岡県富士郡土川町下野165	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		3,351,817	—	—	当該契約相手方は、自然体験型研修、指導者養成、地域連携、ネットワークづくりなどを実施する専用団体で、自然体験も目的の一つとしている。これまでに同分野のJICA研修等につき多数にわたり実施し、十分な経験を有し、効果的・効率的な新緑実施に不可欠である。	19	
平成20年度「アジア地域森林管理政策 地方行政と住民との協働による持続的森林管理」委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/9/1	国立大学法人名古屋大学 愛知県名古屋市中区千種区不老町	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		2,034,000	—	—	本研修は、森林管理における地方行政機関の役割が明確なことを通じ、住民との協働の視点を踏まえた、森林管理政策の実施能力が強化されることを目指すものである。当該契約相手方は、国際的なJICA研修等について研究し、実施計画に十分の実績がある。加えて地域調査と調査報告、森林管理の二本スートの人材を内に持つっており、中部地域において本研修を実施できる唯一の機関であるため。	19	
平成20年度国際研修「イラン法制実証」に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/9/1	国立大学法人名古屋大学 愛知県名古屋市中区千種区不老町	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		2,260,000	—	—	当該契約相手方は、イラン地域における教育関係分野の豊富な新緑事業経験とネットワークを有し、効果的・効率的な新緑実施に不可欠である。	19	
平成20年度東海研修「中央教育研究」コース委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/9/2	国立大学法人名古屋大学 愛知県名古屋市中区千種区不老町	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		2,712,000	—	—	当該契約相手方は、中央地域における教育関係分野の豊富な新緑事業経験とネットワークを有し、効果的・効率的な新緑実施に不可欠である。	19	
平成20年度東海研修「行政のための国際連携実証管理」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/12/1	社団法人国際連携技術研究センター 三重県四日市市吹上2900-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		5,584,200	—	—	当該契約相手方は、国際分野における研修事業に長年携わっており、これまでに同分野のJICA研修分野を多数にわたり実施し、十分な経験を有する者であるため、また、当該地区に研修コースを実施できる職員を有する団体にないため。	19	
平成20年度東海研修「参加型地域社会構築の理論と実践」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/12/1	宇佐良日本福祉科大学 愛知県多治宮市美濃町	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		6,041,334	—	—	当該契約相手方は、参加型地域社会開発分野の豊富な新緑事業経験とネットワークを有し、効果的・効率的な新緑実施に不可欠である。	19	
平成20年度地域別研修「中東地域 持続的開発のための環境教育(B)」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/12/1	特定非常勤活動法人ホールアース研究会 静岡県富士郡土川町下野165	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		3,457,288	—	—	当該契約相手方は、中東地域における環境教育分野の豊富な新緑事業経験とネットワークを有し、効果的・効率的な新緑実施に不可欠である。	19	
平成20年度地域別研修「中東地域 持続的開発のための環境教育(C)」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2009/1/6	愛知工研協会 愛知県刈谷市赤穂1-157-1愛知産業技術研究所内	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		3,023,732	—	—	本研修は、中小企業振興の研修手法を習得することを目的としている。当該契約相手方は、国際的手法の研修を多く実施していることから、JICA中部が管轄する地域において、本研修の実施に必要な技術と、外国人を対象とした研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度地域別研修「東南アジア地域ものづくり基盤技術研修」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2009/1/6	愛知工研協会 愛知県刈谷市赤穂1-157-1愛知産業技術研究所内	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		3,719,426	—	—	本研修は、中部地区におけるものづくりの閉鎖性を打破することを目的としている。当該契約相手方は、国際的手法の研修を長年、行っていることから、JICA中部が管轄する地域において、本研修の実施に必要な技術と、外国人を対象とした研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度国際研修「バクスタン産業技術教育」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2009/2/1	国立大学法人愛知教育大学 愛知県刈谷市井ヶ崎町1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		1,587,856	—	—	本研修は、バクスタン産業技術教育プロジェクトのワンストップを本邦に導入し、実習可能な研修であるため、同プロジェクトの要員に即した内容でこれまでに国際研修を実施してきた当該契約相手方を研修の実施機関とし、同プロジェクトの内容と適合性の取れた研修を実施することを優先した。	19	
平成20年度国際研修「機地計画実証」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2009/2/1	玉野総合コンサルタント株式会社 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73-14玉野第2ビル	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		1,806,700	—	—	本研修は、国土計画の推進を促進することを目的として実施するものである。当該契約相手方は、名古屋において長年の実績が蓄積されている土地調査・測量技術のコンサルティング業務を行い、JICAの現地プロジェクトへの専門的支援も実施していることから、JICA中部が管轄する地域において、本研修の実施に必要な技術と、外国人を対象とした研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度「環境保全型農業技術」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2009/2/1	財団法人オイスカ 東京都昭島市昭島3-6-12	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		21,473,749	—	—	本研修は環境保全のために有機農業技術と普及の手法を習得することを目的として実施するものである。オイスカは長年にわたるJICA研修のノウハウを独自事業としても各国からの研修員を派遣し、実践的な有機農業技術の普及に努めている。また数多くの途上国にオイスカを有し、各国の農業事例にも通じていることから、JICA中部が管轄する地域において、本研修の実施に必要な技術と、外国人を対象とした研修を運営するノウハウを有する唯一の機関である。	19	
平成20年度国際研修「夏キエール大学工学部実証プロジェクト」(P研修/電気、電子工学)に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2009/2/1	国立大学法人岐阜大学 岐阜県岐阜市南門1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		1,207,581	—	—	本研修は夏キエール大学で実施しているプロジェクトの研修員を本邦に招聘する研修であり、同プロジェクト実施主体の一つである同大学にて受け入れることにより、同プロジェクトの内容と適合性の取れた研修とする必要があるため。	19	
平成20年度東海研修「下水道維持管理・都市排水」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/1/2	財団法人大泉下水道技術協会 大阪府住之江区南港北1-14-1610ビル29階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		3,183,107	—	—	当該契約相手方は、当該分野の豊富な経験と知識を有しており、効果的・効率的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度東海研修「中小企業振興のための技術実証(有機化学工業/繊維化学工業・金属産業分野)」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/8/7	地方独立行政法人大泉下水道技術協会 大阪府大阪市東淀川区豊島1-6-22	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		10,000,000	—	—	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効果的・効率的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度東海研修「大気汚染対策」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 中部国際センター所長 桑田博 愛知県名古屋市長名東区鳥居の井2-73	2008/8/27	財団法人地球環境センター 大阪府大阪市鶴見区鶴見4-2-110	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(発注仕様書23条第1項に該当)		6,294,026	—	—	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効果的・効率的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	

契約名称及び内容	契約締結の氏名並びにその所属する組織の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の氏名及び住所	結果契約によることとした事項の方法及び実行経緯等の詳細な内容及び理由	予定価格	契約金額	落札率	西証協の委員の数	結果契約によるごとの理由	結果契約によるごとの理由	備考
平成20年度イラク国別研修「前部選給補給」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/8/27	財団法人国際選給補給委員会 滋賀県草津市下鴨町109	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	2,827,796	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度地域別「NEP/インフラ支援（コンクリート構造体メンテナンス）」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/8/7	財団法人日本建設総合試験所 大阪府枚田町南白台5-8-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	4,578,036	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度 選給選給のための統合的流域管理コースにおけるコンテンツ（教材）開発事業契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/8/28	財団法人国際選給補給委員会 滋賀県草津市下鴨町109	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	4,900,000	-	1	当該契約相手方は、選給選給全部分及び選給選給の分野で豊富な知見を有していること、また当該分野の開発は加国で進められており、専ら我が国で進められており、効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度 中小企業振興政策(A)に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/9/9	財団法人太平洋人村交流センター 大阪府大阪市港区東港2-8-24p1aNP05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,668,531	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度 農林研修「業者のための指導者」コースにかかる研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/9/9	財団法人全日本養蜂連盟 東京都板橋区板橋1038ビル8階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	8,975,072	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、研修の効率的・効果的実施のためには、当該契約先との契約が必須である。	19	
平成20年度農林研修「選給選給対策」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/9/9	国際選給選給センター 大阪府枚田町南白台5-7-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,350,510	-	1	当該契約相手方は、当該研修を実施するための日本でも有数の知見を有しており、加えてJICA研修受入の長年の経験があり、研修の効率的・効果的実施のためには、当該契約先との契約が必須である。	19	
平成20年度国別研修「インドネシア母子保健手帳活用（一般）」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/9/9	特定非営利活動法人MIDS 東京都中央区本町3-20-7山の千ビル2階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,913,919	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度 地域別研修「中東地域観光」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/9/2	財団法人太平洋人村交流センター 大阪府大阪市港区東港2-8-24p1aNP05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,712,537	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度 国別研修「JICA-HGの連携による実践的参加型コミュニティ開発(A)」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/10/1	特定非営利活動法人アジアボランティアセンター 大阪府大阪市北区東淀川2-20	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	7,926,006	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度 中国国別研修「3Sの財産権保護（民法・法制コース）」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/10/9	財団法人比較法研究センター 京都府京都市下京区中堂町東田町93	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,988,776	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度 中国国別研修「50の財産権保護（行政・法制コース）」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/10/10	財団法人比較法研究センター 京都府京都市下京区中堂町東田町93	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,715,818	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度 国別研修「中国禁止法整備支援」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/10/10	財団法人公益取引協会 東京都港区虎ノ門1-12日本ガスビル4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,774,792	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度 南西アジア・インドシナ地域 山岳道路設計・維持管理」コースにかかる研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/10/10	財団法人選給選給協会 大阪府中央区大千代1-7-3106ビル13F	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	3,331,832	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、研修の効率的・効果的実施のためには、当該契約先との契約が必須である。	19	
平成20年度 マレーシア国別研修「中間管理職のための指導者研修」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/10/10	財団法人太平洋人村交流センター 大阪府大阪市港区東港2-8-24p1aNP05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,875,137	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度地域別研修「中東地域観光工業による商売場設計」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/10/10	財団法人地域選給センター 大阪府大阪市港区東港2-8-24p1aNP05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	2,206,569	-	1	当該契約相手方は、JICA研修受入の長年の経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度地域別研修「アフリカ5Sの財産権」コースにかかる研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/10/10	財団法人比較法研究センター 京都府京都市下京区中堂町東田町93	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	1,963,654	-	1	当該契約相手方は、豊富な知見を有しており、効率的・効果的な研修を実施するため、当該契約先との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度 地域別研修「中央・カリブ地域 障害者自立生活」コースにかかる研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/10/29	自立生活センター・メイストリーム協会 兵庫県西宮市甲塚南町5-12	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	4,054,026	-	1	当該契約相手方は、障害者自立生活及び国際協力の分野で豊富な知見を有しており、効率的・効果的な研修を実施するため、当該契約先との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度地域別「南東地域中小企業振興セミナー」研修に係る実施委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市西宮川町25-3	2008/10/29	財団法人太平洋人村交流センター 大阪府大阪市港区東港2-8-24 p1a NP05 5階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1号に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過させるおそれがあるため公表しない	2,147,876	-	1	当該契約相手方は、選給センターの豊富な知見と経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	締結契約によることとした業務の内容及び実施の概要	予定価格	契約金額	落札率	高取職の員数の数	締結契約によるものを有しない理由	締結契約によるものを有しない場合の理由	備考
平成20年度「教員養成課程における教育改善法の検討（仏語・英語）」コースにかかる研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/10/03	国立大学法人大阪教育大学 大阪府柏原市道々丘4-640-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,712,000	—	—	当該契約相手方は、教員養成の分野で多くの知見を有しており、研修実施経験も豊富であり、研修の効果的、効率的実施のために当該契約先との契約が必須である。	19	
平成20年度「中央アジア比較法研究セミナー」コースにかかる研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/11/11	財団法人国際法務法センター 東京都港区赤坂2-4-24 丸の内ビル館	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,156,433	—	—	当該契約相手方は、豊富な知見を有しており、効率的、効果的な研修を実施するため、同受入先との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度産業界研修「デジタルデバイス活用に向けた情報コミュニケーション（プレゼン）」のための(CI活用コーディネーター養成)研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/11/27	西日本電気通信株式会社 大阪府中央区南船場3-15	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	8,137,616	—	—	当該契約相手方は、情報通信分野、特にICコーディネーター育成に係る豊富な知見と経験を有しており、効率的、効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度マレーシア国際研修「人事管理研修」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/2	財団法人太平洋人材交流センター 大阪府大阪市港区東津2-8-24 p14 NP05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,065,067	—	—	当該契約相手方は、民間セクターの豊富な知見と経験を有しており、効率的、効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度国際研修「中央アジア地域経済活性化研修（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス）」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/2	財団法人太平洋人材交流センター 大阪府大阪市港区東津2-8-24 p14 NP05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,638,483	—	—	当該契約相手方は、民間セクターの豊富な知見と経験を有しており、効率的、効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度 集団研修「地方自治体行政強化（参加型地域開発）」コースにかかる研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/10	学校法人龍谷大学 京都府京都市伏見区深草塚本町67	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	5,045,416	—	—	当該契約相手方は、豊富な知見を有しており、効率的、効果的な研修を実施するため、同大学との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度地域別研修「大分県教育研修、福祉人材養成コース」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/2	国立大学法人大阪教育大学 大阪府柏原市道々丘4-640-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,356,000	—	—	当該契約相手方は、当該分野の豊富な知見と経験を有しており、効率的、効果的に研修を実施する契約相手方として不可欠な存在である。	19	
平成20年度産業界研修「環境保護のための総合的流域管理」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/11/27	財団法人国際法務法センター 東京都港区赤坂2-4-24 丸の内ビル館	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	9,662,915	—	—	当該契約相手方は、法廷環境保全分野の豊富な知見と経験を有しており、効率的、効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度 地域別研修「中東博物館」コースにかかる研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/11/27	有限会社コーポデザイン 大阪府吹田市千里山西6-4-204	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,167,633	—	—	当該契約相手方は、豊富な知見と経験を有しており、効率的、効果的に研修を実施するため、同社との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度国際研修「シリア総合的経済管理」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/2	財団法人太平洋人材交流センター 大阪府大阪市港区東津2-8-24p14NP05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,143,516	—	—	当該契約相手方は、民間セクターの豊富な知見と経験を有しており、効率的、効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度黒田研修「投資環境整備（8）」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/10	財団法人比較法研究センター 東京都千代田区千代田駅前3丁目1-10	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,421,546	—	—	当該契約相手方は、豊富な知見を有しており、効率的、効果的な研修を実施するため、同受入先との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度マレーシア国際研修「観光開発における地方自治と公共人材養成」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/10	財団法人太平洋人材交流センター 大阪府大阪市港区東津2-8-24p14NP05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,146,818	—	—	当該契約相手方は、民間セクターの豊富な知見と経験を有しており、効率的、効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度産業界「中小企業経営支援」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/10	財団法人太平洋人材交流センター 大阪府大阪市港区東津2-8-24p14NP05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,446,170	—	—	当該契約相手方は、民間セクターの豊富な知見と経験を有しており、効率的、効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度「中東地域、環境管理能力向上（大気汚染、水質汚濁防止）」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/10	財団法人国際法務法センター 東京都港区赤坂2-4-24 丸の内ビル館	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,180,058	—	—	当該契約相手方は、豊富な知見を有しており、効率的、効果的な研修を実施するため、同受入先との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度地域別研修「アフリカ地域環境教育」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/10	財団法人国際法務法センター 東京都港区赤坂2-4-24 丸の内ビル館	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,142,144	—	—	当該契約相手方は、環境教育分野の豊富な知見と経験を有しており、効率的、効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度地域別研修「大分県環境保護」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/2	日新興業株式会社 大阪府大阪市淀川区玉川町1-12-30	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	6,169,628	—	—	当該契約相手方は、豊富な知見を有しており、効率的、効果的な研修を実施するため、同受入先との契約が不可欠と考えられる。	19	
平成20年度 地域別研修「安全な出産のための助産師研修」コースにかかる研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大塚国際センター所長 滝井利文 大阪府茨木市高麗川町25-3	2008/12/10	財団法人国際法務法センター 東京都港区赤坂2-4-24 丸の内ビル館	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,787,285	—	—	当該契約相手方は、母子保健分野の豊富な知見と経験を有しており、効率的、効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠と考えられる。	19	

契約名称及び内容	契約期間の長さ及びその所屬する期間の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	協賛契約によることとした業務方法書又は委託業務等の契約内容及び目的	予定価格	契約金額	落札率	所屬職の役員の数	結果契約による主な理由	結果契約によるごまをされない場合の理由	備考
平成20年度地域別研修「中東・日本貿易振興のためのキャパシティ・アッププログラム」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府東淀川区西中津2-3	2009/1/15	財団法人太平洋人文化交流センター 大阪府大阪市港区築港2-8-24p18F05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	2,155,977	-	0	当該契約相手方は、民間セクターの重要な知見と経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠である。	19	
平成20年度個別研修「日本センタービジネス実務研修(ウズベキスタン・キルギス)」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府東淀川区西中津2-3	2009/1/15	財団法人太平洋人文化交流センター 大阪府大阪市港区築港2-8-24p18F05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	1,481,880	-	0	当該契約相手方は、民間セクターの重要な知見と経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠である。	19	
平成20年度ベトナム個別研修「日本センタービジネス実務研修」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府東淀川区西中津2-3	2009/2/2	財団法人太平洋人文化交流センター 大阪府大阪市港区築港2-8-24p18F05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	1,175,202	-	0	本研修は、現地日本センターのビジネスコースにおける成績優秀者を招き、日本の企業が実務的な取り組みを行っている等日本企業と親密な関係を築き、帰国後ビジネスの推進を自覚している。当該契約相手方は、民間セクターの重要な知見と経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠である。	19	
平成20年度地域別研修「メコン地域観光振興」に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府東淀川区西中津2-3	2009/1/15	財団法人太平洋人文化交流センター 大阪府大阪市港区築港2-8-24p18F05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	1,481,887	-	0	本研修は、メコン地域での観光振興における連携促進を目指すものである。太平洋人文化交流センターは観光分野を含む民間セクターの豊富な知見と経験を有しており、当該研修の効果的実施のため、同財団との契約が必須である。	19	
平成20年度地域別研修「アジア地域 JICA災害ネットワーク」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府東淀川区西中津2-3	2009/1/15	財団法人太平洋人文化交流センター 大阪府大阪市港区築港2-8-24p18F05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	2,541,545	-	0	本研修は、主に東アジア「地震・水災害復興」の研修研修員としてJICA研修員を育成する目的を有する。同種別のネットワーク構築を自覚するものである。当該契約相手方は、地震・災害復興分野でのJICA研修員からの豊富な経験からネットワークの構築があり、効率的・効果的に研修を実施できると同時に、本研修を実施できる一助となるためである。	19	
平成20年度個別研修「中小企業振興政策(C)」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府東淀川区西中津2-3	2009/1/22	財団法人太平洋人文化交流センター 大阪府大阪市港区築港2-8-24p18F05階502号室	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	1,800,557	-	0	本研修は、日本の中小企業振興政策、施策に関して幅広く基礎的な知識を習得することにより、研修参加者の中企業振興に関する能力向上を目指すものである。財団法人太平洋人文化交流センターは民間セクターの豊富な知見と経験を有しており、効率的・効果的に研修を実施するため、同財団との契約が不可欠である。	19	
平成20年度地域別「付録的な人間の安全確保とキャパシティ・アッププログラム」2次研修(日本国外)に係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター所長 滝井利文 大阪府東淀川区西中津2-3	2009/12/18	国立大学法人大阪大学グローバル・コラボレーションセンター 大阪府吹田市山田丘2-1-1ウエストフロント	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	2,410,247	-	0	本研修は、研修参加者において人間の安全確保の視点に基づく参加型研修の実施運営の習得を目指すものである。当該契約相手方は、グローバルコラボレーションセンターを中心に、人間の安全確保に関する研究及び参加型実務に関する豊富な経験を有していること、本研修を実施できる唯一の機関であるため。	19	
南アジア地域 災害に強い学校コミュニティの創設支援の普及に向けて 研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 兵庫国際センター所長 森川秀夫 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	2008/9/23	財団法人神戸国際協力交流センター 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2神戸区臨海副都心	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	2,744,479	-	0	当該契約相手方は、JICA兵庫管轄地域においてUNDPと協力して、JICA研修員に災害に強い学校をテーマとした研修が可能である。当該契約相手方は、JICA研修員に災害に強い学校をテーマとした研修が可能である。同センター以外にはないため。	19	
アジア地域災害後のメンタルヘルスサービスコース 研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 兵庫国際センター所長 森川秀夫 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	2008/10/2	財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 神戸市中央区臨海副都心1-5-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	3,283,092	-	0	当該契約相手方は、アジア地域における災害後のメンタルヘルスについて優れた実績を挙げている。本案件の目的を達成するためには、本契約相手方が唯一研修を実施できるセンターのため。	19	
中央防災対策コースに係る業務委託契約	独立行政法人国際協力機構 兵庫国際センター所長 森川秀夫 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	2008/10/27	財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	1,441,487	-	0	本研修は、JICA研修事業や専門家を通じて、途上国の防災対策に高い専門性を有するとともに、専門・技術的観点からの知見に基づいた防災対策に関するアクションプランの作成が可能な委託先は、同センター以外にはないため。	19	
「地方自治体における防災管理」コース	独立行政法人国際協力機構 兵庫国際センター所長 森川秀夫 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	2008/12/2	財団法人兵庫県環境クリエイションセンター 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	5,125,412	-	0	本研修は、JICA兵庫管轄地域において、防災管理をテーマとしており、当該契約相手方は、JICA研修員に本案件の研修が可能であり、同センター以外にはないため。	19	
アジア地域防災文化の普及と定着コース	独立行政法人国際協力機構 兵庫国際センター所長 森川秀夫 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	2008/12/18	財団法人都市防災研究所 アジア防災センター 神戸市中央区臨海副都心1丁目5番2号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	1,929,106	-	0	当該契約相手方は、財団法人都市防災研究所アジア防災センターは、防災に高い専門性を有する。また、JICA研修員に防災対策の研修が可能である委託先は、同センター以外にはないため。	19	
中東・アジア地域 自然災害からの復興戦略 阪神・淡路大震災 復興からの教訓コース委託契約	独立行政法人国際協力機構 兵庫国際センター所長 森川秀夫 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	2008/12/18	財団法人神戸国際協力交流センター 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	3,932,687	-	0	当該契約相手方は、国際協力事業に多くの実績を有する。また、本研修のテーマである復興・防災大震災の復旧・復興の経験を結ぶる豊富な経験と知見を有する。また、同種別のアクションプランの作成が可能な委託先は、同委託先以外にはないため。	19	
総合防災行政・南東地域防災対策コース委託契約	独立行政法人国際協力機構 兵庫国際センター所長 森川秀夫 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	2008/12/18	財団法人都市防災研究所アジア防災センター 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	3,235,747	-	0	当該契約相手方は、JICA研修事業や、契約相手独自の専門家を通じて、途上国における防災対策に高い専門性を有する。また、当該分野でのアクションプランの作成が可能な委託先は、同委託先以外にはないため。	19	
医療スタッフ育成コース委託契約	独立行政法人国際協力機構 兵庫国際センター所長 森川秀夫 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	2008/12/2	財団法人医療技術交流財団 東京都千代田区永田町2-10-2-1105	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	9,072,657	-	0	当該契約相手方は、JICA研修事業などを通じて、途上国の医療スタッフの育成に高い専門性を有する。また、当該分野でのアクションプランに関するアクションプランの作成が可能な委託先は、同委託先以外にはないため。	19	
インドネシア国「博物館(普及啓発教育)」コース委託契約	独立行政法人国際協力機構 兵庫国際センター所長 森川秀夫 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	2009/1/15	兵庫県立人と自然の博物館 兵庫県三田市相生が丘6	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	2,835,370	-	0	当該契約相手方は、JICA研修事業、専門家を通じて、途上国の文化管理及び生物多様性保全に高い専門性を有する。また、当該分野でのアクションプランの作成が可能な委託先は、同委託先以外にはないため。	19	
イラン地震災害管理コース委託契約	独立行政法人国際協力機構 兵庫国際センター所長 森川秀夫 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	2009/1/15	財団法人都市防災研究所アジア防災センター 兵庫県神戸市中央区臨海副都心1-5-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項)に該当。	同種の他の契約の予定価格を照準せざるおそれがあるため公表しない。	1,047,507	-	0	当該契約相手方は、JICA研修事業や、契約相手独自の専門家を通じて、途上国における防災対策に高い専門性を有する。また、当該分野でのアクションプランの作成が可能な委託先は、同委託先以外にはないため。	19	

契約名及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する組織の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	協業契約によることとした業務の内容及び提供の理由	予定価格	契約金額	課税率	専任職員の数	協業契約によるごまを得ない事由	協業契約によるごまを得ない場合の課税区分	備考
平成20年度「サリ国際地域住民を対象にした環境教育モデル研究プロジェクト」カウンスラーパートナー研修	独立行政法人国際協力機構 国際協力センター所長 森川美夫 兵庫県神戸市中央区福崎通1-5-2	2009/11/1	特定非営利活動法人こども環境活動支援協会 兵庫県西宮市甲斐園1-9-1	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,317,169	-	-	本研究はサリにおいて、地域住民を対象にした環境教育モデルの開発を目指す活動プロジェクトのカウンスラーパートナーを育成することを目的とする。同相手方は、この分野で、専門知識、研究開発人材等を有する豊富な国際協力の経験を持つ上、当該プロジェクトへの専門知識、研修員受入の実績を有し、本研究の実施能力を十分に持っている。一方、JICAが実施主体として、サリ国際地域に派遣した団体で、環境教育を実施している団体は少なく、同協定と契約しなければ、本研究の目的は達成されない。	19	
平成20年アフリカ地域別研修「(仏語) I N S E T 運営管理」コース	独立行政法人国際協力機構 国際協力センター所長 齋藤謙樹 広島県広島市東区山3-3-1	2008/10/1	財団法人ひろしま国際センター 広島県広島市東区山3-3-1	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,113,867	-	-	本研究は、別協定員研修を計画する影響において、別協定員研修の運営管理に係る改善計画を共有することを目的とするものである。同相手方は、教育委員会等の教育行政機関についての広島県内のリソースに豊富な情報、並びにそれらを活用した研修プログラムの計画・実施・実施に必要な組織体制及びノウハウを有し、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年地域別研修「中小企業振興政策」コース	独立行政法人国際協力機構 国際協力センター所長 齋藤謙樹 広島県広島市東区山3-3-1	2008/10/1	財団法人ひろしま国際センター 広島県広島市東区山3-3-1	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,243,200	-	-	本研究は、中小企業振興政策分野の広島県内の公的機関を中心としたリソースを最大限に活用し実施するものである。同相手方は、公的機関を中心とした広島県内のリソースにかかっている情報、並びにそれらを活用した研修プログラムの計画・実施・実施に必要な組織体制及びノウハウを有し、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年ケニア・ザンビア・ナイジェリア個別研修「I N S E T 管理」コース	独立行政法人国際協力機構 国際協力センター所長 齋藤謙樹 広島県広島市東区山3-3-1	2008/10/2	財団法人ひろしま国際センター 広島県広島市東区山3-3-1	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,028,269	-	-	本研究は、別協定員研修を計画する影響において、別協定員研修の運営管理に係る改善計画を共有することを目的とするものである。同相手方は、教育委員会等の教育行政機関についての広島県内のリソースに豊富な情報、並びにそれらを活用した研修プログラムの計画・実施・実施に必要な組織体制及びノウハウを有し、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年イラク個別研修「船機調整」コース	独立行政法人国際協力機構 国際協力センター所長 齋藤謙樹 広島県広島市東区山3-3-1	2008/10/2	社団法人海外電力調査会 東京都港区芝浦4-1-15-22	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,726,722	-	-	本研究は、イラクにおける電力復旧の一環として実施するものである。本契約相手方は、わが国電力会社により海外での電力事業経験、技術協力を目的として設立された組織であり、研修の現場を提供する電力会社と緊密な協力関係を有し、また現地の電力事情についての対応もとくにニーズに応じた研修を運営するノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年地域別研修「サブハラ・アフリカ地域「平和構築としてのガバナンス能力強化」コース	独立行政法人国際協力機構 国際協力センター所長 齋藤謙樹 広島県広島市東区山3-3-1	2008/12/1	財団法人ひろしま国際センター 広島県広島市東区山3-3-1	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,185,703	-	-	本研究は、平和構築政策分野の広島県内の公的機関を中心としたリソースを最大限に活用し実施するものである。同相手方は、公的機関を中心とした広島県内のリソースにかかっている情報、並びにそれらを活用した研修プログラムの計画・実施・実施に必要な組織体制及びノウハウを有し、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年イラク個別研修「火力発電(ガスタービン)コース	独立行政法人国際協力機構 国際協力センター所長 齋藤謙樹 広島県広島市東区山3-3-1	2008/12/2	社団法人海外電力調査会 東京都港区芝浦4-1-15-22	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,802,431	-	-	本研究は、イラクにおける電力復旧の一環として実施するものである。本契約相手方は、わが国電力会社により海外での電力事業経験、技術協力を目的として設立された組織であり、研修の現場を提供する電力会社と緊密な協力関係を有し、また現地の電力事情についての対応もとくにニーズに応じた研修を運営するノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年集団研修「食品加工・保全技術」コース	独立行政法人国際協力機構 国際協力センター所長 齋藤謙樹 広島県広島市東区山3-3-1	2008/12/2	財団法人ひろしま国際センター 広島県広島市東区山3-3-1	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	4,453,809	-	-	本研究は、食品加工関連分野の広島県内の公的機関を中心としたリソースを最大限に活用し実施するものである。同相手方は、公的機関を中心とした広島県内のリソースにかかっている情報、並びにそれらを活用した研修プログラムの計画・実施・実施に必要な組織体制及びノウハウを有し、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年地域別研修「アフリカ地域中小企業実践研修(育成)コース	独立行政法人国際協力機構 国際協力センター所長 齋藤謙樹 広島県広島市東区山3-3-1	2008/12/2	財団法人ひろしま国際センター 広島県広島市東区山3-3-1	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,443,075	-	-	本研究は、中小企業振興政策分野の広島県内の公的機関を中心としたリソースを最大限に活用し実施するものである。同相手方は、公的機関を中心とした広島県内のリソースにかかっている情報、並びにそれらを活用した研修プログラムの計画・実施・実施に必要な組織体制及びノウハウを有し、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度個別研修(長期)「経済のグローバル化/経済連携に向けた法整備(長期)コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 笠原秀昭 福岡県北九州南八幡東区早野2-2-1	2008/10/1	国立大学法人九州大学 福岡県福岡市東区箱崎8-10-1	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	4,019,417	-	-	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、演習・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年地域別研修「南アジア地域経済発展-具体的改善策の策定に向けて-」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 笠原秀昭 福岡県北九州南八幡東区早野2-2-1	2008/10/3	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州南八幡東区早野1-1-1(国際交流センター4F)	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,649,933	-	-	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、演習・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度「コンピュータによる機械制御-クーラープログラム」のための高度研修システム構築」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 笠原秀昭 福岡県北九州南八幡東区早野2-2-1	2008/10/6	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州南八幡東区早野1-1-1(国際交流センター4F)	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	18,574,000	-	-	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、演習・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度個別研修「中国環境社会科形成推進研修(第二弾)」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 笠原秀昭 福岡県北九州南八幡東区早野2-2-1	2008/10/6	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州南八幡東区早野1-1-1(国際交流センター4F)	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,591,204	-	-	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、演習・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度地域別研修「南米地域生産性向上実践技術」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 笠原秀昭 福岡県北九州南八幡東区早野2-2-1	2008/10/6	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州南八幡東区早野1-1-1(国際交流センター4F)	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	8,604,333	-	-	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、演習・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年地域別研修「アジア地域総合的汚染対策」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 笠原秀昭 福岡県北九州南八幡東区早野2-2-1	2008/10/16	特定非営利法人アジア環境ネットワーク 福岡県福岡市東区2-3-5やどきNO701ハウス208	契約の性質又は目的が競争を伴わないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	4,559,486	-	-	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、演習・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	

契約名称及び内容	契約等の氏名並びにその所属する団体の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の番号又は名称及び住所	結果契約によることとした業務の方法及び会計処理等の状況と定価及び理由	予定価格	契約金額	利率	再議定の役員の数	結果契約によることを得ない理由	結果契約によることを得ない場合の理由区分	備考
平成20年度東国「環境人材育成-地方村における地域保健-」>3<に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 立藤美由 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	2008/10/14	日本赤十字九州国際看護大学 福岡県糸島市アステイト1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	1,587,813	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、地域医療連携のネットワークを有しており、かつ外国人対等の研修を実施した実績が豊富である。そのため委託先は、JICA九州が管轄する地域において、研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度地域創生「中央地域産業連携対策」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年10月27日	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際村交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	1,871,148	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度ラオス国別「職業教育」>3<に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年10月28日	日本赤十字九州国際看護大学 福岡県糸島市アステイト1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	916,503	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、韓国研修に係る技術協力プロジェクト「韓国成人教育強化プロジェクト」に専門家を派遣するなど、同プロジェクトへの関わりが深い。そのため、JICA九州が管轄する地域において、ラオス国別職業教育分野の研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度「南東欧地域クリーンアッププロジェクト」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年10月31日	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際村交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	4,017,400	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度地域創生「中米・カリブ地域 プレパラティブ計画地域発展事業計画策定能力向上」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年11月5日	日本技術研修会株式会社 福岡県福岡市中央区天神2-2-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	3,770,837	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度「日韓共同研修 東アジア環境・省エネルギー政策と技術」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年11月11日	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際村交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	2,549,047	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度国際研修「インド省エネルギー技術」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年11月17日	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際村交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	8,280,377	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度ラオス国別研修「キャリアネット普及及びサワランにおける一村一品プロジェクトセミナー」	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年12月18日	法政大学 福岡県福岡市中央区天神1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	1,569,396	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度「下水道維持管理システムと排水処理技術」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年12月24日	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	4,491,251	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度アフリカ国別研修「復興支援のための通信網強化技術普及」コース	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年12月26日	株式会社日通日本九州 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-28	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	6,936,683	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度「廃棄物管理技術と環境教育」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年12月26日	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	7,894,795	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度「大連ビジネス人材育成(人材育成機関運営/研修コース運営)」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年12月28日	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	910,804	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年「食品安全保障」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成20年12月26日	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	3,771,459	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度「アジア地域創生推進の構築」>3<に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年1月13日	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際村交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	2,747,461	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産、官、学200機関以上のネットワークにより、本研修実施に必要な技術や調査・実習に必要な場所が提供でき、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度「環境汚染基準・規制策定手法」>3<に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年1月19日	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際村交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	2,949,419	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産、官、学200機関以上のネットワークにより、本研修実施に必要な技術や調査・実習に必要な場所が提供でき、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度「中南米地域産業と連携した職業訓練」>3<に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年1月22日	財団法人九州国際技術協力協会 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際村交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	1,838,475	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	
平成20年度東国「環境と開発と男女共同参画セミナー」>3<に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年1月26日	財団法人アジア女性交流・研究フォーラム 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際村交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を算定するおそれがあるため公表しない	4,042,624	-	再議定の役員の数	当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修実施に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。	19	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の住所又は名称及び住所	協賛契約によることとした業務の方法又は委託業務等の委託先及び住所	予定価格	契約金額	落札率	両当事者の署名	協賛契約によることとなる理由	協賛契約によることとなる理由	協賛契約によることとなる理由	備考
平成20年度産業技術「復興支援のための通信ネットワーク構築技術者育成」コ-3	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年1月5日	株式会社西日本一九州福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-28	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	6,838,105	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において本協賛業務に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	
平成20年度「生産性向上とクリーナープロダクションのための設備保全管理」コ-2に係る研究委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年1月5日	財団法人北九州国際技術協力協会福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	9,844,348	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産・学・官200億円以上のネットワークにより、本協賛業務に必要な技術や調査・実習に必要な場所が提供でき、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	
平成20年度地域別研究「F2」地域産業314「技術と設備診断(付コ-3)」設備管理・保全技術者のための電気技術と設備診断(F2コ-3)」及び国際研修「F1」F2「電気エネルギー技術と設備診断(F2コ-3)」及び国際研修「F1」F2「電気エネルギー技術と設備診断(F2コ-3)」に係る研究委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年1月5日	財団法人北九州国際技術協力協会福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	10,825,083	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産・学・官200億円以上のネットワークにより、本協賛業務に必要な技術や調査・実習に必要な場所が提供でき、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	
平成20年度地域別研究「F2」地域産業314「技術と設備診断(付コ-3)」設備管理・保全技術者のための電気技術と設備診断(F2コ-3)」及び国際研修「F1」F2「電気エネルギー技術と設備診断(F2コ-3)」及び国際研修「F1」F2「電気エネルギー技術と設備診断(F2コ-3)」に係る研究委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年1月5日	財団法人北九州国際技術協力協会福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	7,975,595	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産・学・官200億円以上のネットワークにより、本協賛業務に必要な技術や調査・実習に必要な場所が提供でき、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	
平成20年度地域別「南米地域経済調査」コ-2に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年1月8日	医療法人社 聖心会聖マリア病院福岡県久留米市津屋崎422	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,891,456	-		当該協賛相手方は、南米地域に関する深い知識を有し、かつ同地域を調査・実習するノウハウを有する。これに加え、国際研修センターが設置されていること、外国人を対象とした研修の実施体制が構築されており、JICA九州が管轄する地域において本協賛業務を遂行する唯一の機関であるため。		19	
平成20年度「水産加工技術2(加工用)」コ-2に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年1月23日	有限会社国際水産加工福岡県多摩郡津島町5-1-6-302	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,915,193	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において本協賛業務に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であり、		19	
平成20年度「公衆衛生のためのクリーナープロダクション」コンテナ開発業務に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年1月27日	財団法人北九州国際技術協力協会福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,479,932	-		本業務にはクリーナープロダクション(以下、CP)に関する高度の専門性を必要とすることから、かかるノウハウを有する団体は当該協賛相手以外にない。 本業務は、従来のCPに関する知識を継承すると共に、経済途上国における実証的な経験を加え、途上国関係者の理解を促進することを狙いとすることから、その従事者は国内及び国外の上中級の専門家に構成されていることが必要とされる。 日本の公衆衛生の経験と関連したCP、その責任とつたた九州府や市内の民間企業に委託されており、こうしたリソースを活用しCP開発研究を実施してきた団体は当該協賛相手のみである。 従前相手方は、長年にわたり多数(2008年度 32コ-2)の設備の研修を委託しており、当該協賛に関するノウハウ及び関係途上国におけるCPの実績や課題に関する知識を有しており、同様に本業務を遂行することにより、研修プロダクトに合格したコンテナ開発が期待でき、この観点から同協賛と契約しなければ本協賛の目的を達成することはできない。		19	
平成20年度「中米地域 F2」コ-2」コ-2」に係る研究委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	2009.2.2	財団法人北九州国際技術協力協会福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	9,909,731	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産・学・官200億円以上のネットワークにより本協賛業務に必要な技術や調査・実習に必要な場所が提供でき、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	
平成20年度「F2」コ-2」コ-2」に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	2009.2.2	財団法人北九州国際技術協力協会福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,039,119	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産・学・官200億円以上のネットワークにより本協賛業務に必要な技術や調査・実習に必要な場所が提供でき、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	
平成20年度産業技術「非破壊検査技術～人と社会の安全を支える」コ-2」コ-2」に係る研究委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	2009.2.2	財団法人北九州国際技術協力協会福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	12,637,533	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産・学・官200億円以上のネットワークにより本協賛業務に必要な技術や調査・実習に必要な場所が提供でき、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	
平成20年度別「OC/MS分析」コ-2」コ-2」に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	2009.2.2	公立大学法人北九州市立大学福岡県北九州市小倉南区北方2-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,891,430	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産・学・官200億円以上のネットワークにより本協賛業務に必要な技術や調査・実習に必要な場所が提供でき、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	
平成20年度地域別研究「中東地域 復興における公衆衛生改善」コ-2」コ-2」に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	2009.2.2	日本赤十字九州国際看護大学福岡県宗像市アスティ1丁目1番地	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,748,410	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において、復興支援の分野に特化した必要知識、技術、開発の調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	
平成20年度「地域別研究「南米地域 中小企業・設備製造活性化」及び国際研修「付」中小企業・設備製造活性化」コ-2」コ-2」に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	2009.2.18	財団法人北九州国際技術協力協会福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1国際交流センター4階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,920,880	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産・学・官200億円以上のネットワークにより本協賛業務に必要な技術や調査・実習に必要な場所が提供でき、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	
(復) 平成20年度復興研究「持続可能な沿岸漁業」に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年3月2日	株式会社ゼノクロス鹿児島県鹿児島市栗山町14-3	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	10,055,101	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において本協賛業務に必要な技術、調査・実習に必要な場所及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	
(復) 平成20年度「F2」コ-2」コ-2」に係る研究委託契約	独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 小林正博福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年3月9日	財団法人北九州国際技術協力協会福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同様の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	6,516,845	-		当該協賛相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産・学・官200億円以上のネットワークにより、本協賛業務に必要な技術や調査・実習に必要な場所が提供でき、かつ外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する唯一の機関であるため。		19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名及びその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の名称又は住所及び住所	協賛業務に付することとした業務方法書又は仕様書等の記載内容及び理由	予定価格	契約金額	落札率	買取職の職員の数	随員契約によるごを有する事由	随員契約によるごを有しない事由	備考
平成20年度「クワナブ」カブを用いた環境保全コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年3月9日	財団法人九州国際法協会の協賛 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		1,335,626	-		当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において、産・学・官・民の協働による環境保全活動の推進、環境・実証に必要な情報の提供が図られており、かつ外国人を対象とした研修運営のノウハウを有する唯一の機関である。		19
平成20年度「JICA」研修施設における「クワナブ」カブに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年3月17日	財団法人九州国際法協会の協賛 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		1,676,940	-		当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修施設に必要となる研修施設に係る必要事項の調査とされた研修運営のノウハウを有する唯一の機関である。		19
平成20年度地域別研修「アジア」及び平成20年度「アジア」コースに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年3月19日	志念館アジア太平洋大学 大分県別府市大字原1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		3,947,750	-		当該契約相手方は、地域別研修や地域別研修の両方に、有資格者、コーディネーター、キャパシティー・アドバイザー等について、一貫した高水準の教育を受けた経験、研究開発能力を有する。JICA九州が管轄する地域においては、本研修の推進に必要な経験、リソース及び外国人を対象とした研修の運営ノウハウを有する機関が契約先を認めていない。		19
平成21年度青年海外協力隊募集広報について(研修施設・熊本、大分、鹿児島、宮崎)	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年3月1日	青年会社ウルトハウス 熊本県熊本中央区桜6-7	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		1,310,000	1,164,975	89.6%	当該契約相手方は、九州各府県の協賛ネットワークの構築とされており、かつ、一社と契約した方がゼイン社が実務であることから協賛企業を選定した。		19
平成21年度青年海外協力隊募集広報について(Crossin)	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年3月1日	株式会社Crossin 福岡県北九州市小倉北区西船場9-19	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		1,050,000	1,050,000	100.0%	当該契約相手方は、九州各府県に本社を持つ7局の中で最大の取組率を有しているため。		19
平成21年度青年海外協力隊募集広報について(福岡)	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年3月1日	株式会社福岡 福岡県福岡市中央区赤坂1-12-15福岡国際ビル	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		1,050,000	1,050,000	100.0%	当該契約相手方は、福岡市内に本社を持つ7局の中で最大の取組率を有しているため。		19
福岡県協力を有する会30周年記念事業(発表新聞)への協賛広告の業務	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年2月19日	株式会社協賛会西都 福岡県福岡市中央区赤坂1-12-15福岡国際ビル	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		1,470,000	-		当該契約相手方は、福岡県の青年海外協力隊を有する会が独自に行っている企画広報への協賛広告であることから、契約先を協賛会とされた。		19
東アジア進出世界取組に係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年2月18日	財団法人海上保安協会 東京都中央区築港3-5-10セントラル新富町ビルB	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		2,962,150	-		当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本研修施設に必要な知見・技術・運営・実証に必要な情報及び外国人を対象とした運営ノウハウを有する唯一の機関である。		19
フィリピン地方自治体クラスター活性化セミナーに係る委託契約	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 小林正博 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	平成21年3月3日	志念館アジア太平洋大学 大分県別府市大字原1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		1,852,299	-		当該契約相手方は、JICA九州が管轄する地域において本セミナー実施に必要な知見・技術・運営・実証に必要な情報及び外国人を対象とした運営ノウハウを有する唯一の機関である。		19
平成20年度県土開発債借付	独立行政法人国際協力機構 九州国際センター所長 水戸徹夫 沖縄県浦添市字前田1143-1	平成20年4月1日	沖縄県 沖縄県浦添市南町1-2-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		47,514,720	-		当該契約は、沖縄県所有の土地であるため、当該契約相手先が限定される。		19
平成20年度地域別研修「農業協同組合活動を通じた農村振興(アジア地域)」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 沖縄国際センター所長 水戸徹夫 沖縄県浦添市字前田1143-1	平成20年8月8日	沖縄県農業協同組合 沖縄県浦添市南町2-32-18	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		6,602,317	-		本研修は、農業協同組合の活動を通じた農村振興を目的とした研修である。本研修の目的を達成するために協賛の協賛機関が不可欠であり、沖縄県内唯一の農業協同組合契約相手先とした。		19
平成20年度「持続可能な開発のための環境教育-海産生態系と住民生活の保全」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 沖縄国際センター所長 水戸徹夫 沖縄県浦添市字前田1143-1	平成20年8月23日	特定非営利活動法人国際マングロープ生態系協会 沖縄県浦添市南町1143-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		7,870,177	-		当該契約相手方は、沿岸生態系の主要構成要素であるマングロープ生態系に関する専門性では優れたノウハウを有しているため、本研修を実施できる唯一の機関である。		19
平成20年度国際研修「基礎教育における地域発達促進」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 沖縄国際センター所長 水戸徹夫 沖縄県浦添市字前田1143-1	平成20年10月1日	財団法人沖縄国際交流・人材育成財団 沖縄県浦添市南町1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		2,413,062	-		当該契約相手方は、離島を含む国内教育振興、教育振興とのネットワークを有し、教育関係者との積極的な連携を有しているため、同相手方と契約しなければ、本研修の目的は達成されない。		19
平成20年度国際研修「地球環境システム強化による環境改善(アジア)」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 沖縄国際センター所長 水戸徹夫 沖縄県浦添市字前田1143-1	平成20年10月1日	財団法人沖縄国際交流協会 沖縄県浦添市南町1143-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		3,770,242	-		当該契約相手方は、沖縄県でのマリアス等感染症対策について制度面からの支援を確保し、県内に医療関係の人員育成を推進している機関であるため、同相手方と契約しなければ、本研修の目的は達成されない。		19
平成20年度「海事及び法令執行機関における上級職員のための海洋環境保全」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 沖縄国際センター所長 水戸徹夫 沖縄県浦添市字前田1143-1	平成20年10月2日	財団法人海上保安協会 東京都中央区築港3-5-10セントラル新富町ビルB	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		4,506,186	-		本研修は、海上保安庁が所管する知見が不可欠であり、本分野において研修実施に必要な組織的な体制及びノウハウを有している唯一の機関であるため。		19
平成20年度インド国別研修「マングロープ森林・維持管理」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 沖縄国際センター所長 水戸徹夫 沖縄県浦添市字前田1143-1	平成20年10月10日	特定非営利活動法人国際マングロープ生態系協会 沖縄県浦添市南町1143-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		5,001,602	-		当該契約相手方は、マングロープ生態系管理について国連などの支援により国際的に豊富な活動実績、海外の状況に精通しており、本分野において研修実施に必要な組織的な体制及びノウハウを有しているため。		19
平成20年度「熱帯バイオマス利用」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 沖縄国際センター所長 水戸徹夫 沖縄県浦添市字前田1143-1	平成20年9月10日	国立大学法人琉球大学 沖縄県中城郡西原町1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		7,464,975	-		当該契約相手方は、バイオマス資源利用に関する研究において秀でおり、国内外の分野別における協働関係のネットワークを有しており、本研修実施に必要な組織的な体制及びノウハウを有している唯一の機関であるため。		19
平成20年度ヨルダン国別研修「顧客の経済的エンパワメント」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 沖縄国際センター所長 水戸徹夫 沖縄県浦添市字前田1143-1	平成20年12月5日	特定非営利活動法人エンパワメント沖縄 沖縄県浦添市南町1143-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)		1,632,464	-		当該契約相手方は、沖縄における、唯一の障害者支援分野での国際能力を有する団体であり、福祉、医療、教育、雇用問題の各分野で研修を実施する上で障害者に対する人的資源に長けており、本研修に係る組織的な体制及びノウハウを有している唯一の機関であるため。		19

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	協定書等によることとした業務の内容及び業務の提供の状況	予定価格	契約金額	落札率	新契約の役員の数	協定書等によることを種々の事由	結果契約によることを種々の事由	備考
平成20年度「持続可能な観光開発（カリコム種間）」コース研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 研修開発センター部長 木下雅夫 沖縄県浦添市前田143-1	平成20年12月17日	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 沖縄県那覇市国成370-107	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	4,273,969	—	—	当該契約相手方は、沖縄県内においては、自然環境を活用した地産地消・観光産業において豊富な経験をもち、本研修の実施能力を十分に持っている。さらに中立的ネットワークを有している本協会の外に本研修を実施できる機関はない。	結果契約によることを種々の事由	19
平成20年度集約研修「地域健康システム強化による感染症対策（B）」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 研修開発センター所長 木下雅夫 沖縄県浦添市前田143-1	平成20年12月15日	社団法人沖縄県看護協会 沖縄県那覇市前田460番地	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,628,637	—	—	本研修は、中央・地方の保健協会の関係機関等に対して研修を実施するものである。当該契約相手は、沖縄県内でのマテリアル等販売分譲について幅広い経験と実績を有し、県内に本協会の人材育成等一貫している実績があること、本研修を実施できる唯一の機関であるため。	結果契約によることを種々の事由	19
平成20年度「中央アジア地域保健医療管理確保」委託契約	独立行政法人国際協力機構 二木松青年海外協力隊訓練所長 長峯雄 福島県二本松市永田字長坂4-2	平成20年12月12日	株式会社メディオン 福島県山形市山崎400番8号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	9,165,834	—	—	当該契約相手方は、複数のメーカーの医療器材をそろえる研修センターを有し、対象国の医療器材の準備にも適切な施設も整備しており、県内において本研修に係る継続的な研修及びノウハウを有している唯一の機関であるため。	結果契約によることを種々の事由	19
平成20年度集約研修「番宣活動」業務委託契約	独立行政法人国際協力機構 二木松青年海外協力隊訓練所長 長峯雄 福島県二本松市永田字長坂4-2	平成20年12月10日	独立行政法人富岡県センター 福島県白河郡白河町大字小田倉字小田倉源1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	6,379,038	—	—	当該契約相手方は、番宣活動に関する関係において、技術、設備関係等、必要な条件を全て満たした唯一の団体である。	結果契約によることを種々の事由	19
「教育養成課程における教育改善方法の検討」コースに係る研修委託契約	独立行政法人国際協力機構 東北支部長 甲斐康徳 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1	平成20年11月10日	独立文字士会宮城支部 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,260,000	—	—	当該契約相手方は、教育養成における教育方法検討において優れた実績を挙げ、県内において本研修に係る継続的な研修及びノウハウを有している唯一の機関であるため。	結果契約によることを種々の事由	19
広報アドバイザーにかかる契約	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月6日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	13,787,850	—	—	当該契約相手方は、約30年に亘りジャーナリストとして上述の国際関係を遠くかけてきた経歴を持つ他、NHKの広報責任者として国際関係の広報活動に大きく貢献した実績があり、国際関係という専門分野の広範囲にわたるため、さらに他の者をもって同レベルの業務の質と効率性を確保することは不可能であるため。	結果契約によることを種々の事由	19
旧国際協力銀行平成20年度事業年度財務諸表にかかる官報公告	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年1月4日	株式会社中央信託 東京都千代田区神田橋3-0-705	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,280,866	—	—	掲載料金が統一であり価格競争は成立しないため。	結果契約によることを種々の事由	19
パレスサイドビルディング7階床改修工事	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月16日	株式会社大林 東京都港区港南2-15-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	41,342,700	40,450,200	97.9%	当該契約相手方は、ビルオーナーの株式会社毎日ビルディングの協賛企業（建設当時の施工会社）であるため。	結果契約によることを種々の事由	19
東京実習場契約書	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年11月13日	株式会社毎日ビルディング 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	138,413,832	—	—	パレスサイドビルの業主が当該契約相手方であるため。当該契約相手方以外考えられない。	結果契約によることを種々の事由	19
平成20年度下期寄附システム	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月18日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都東区墨田区5-9-5 墨田センタービル	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	6,482,000	—	—	当該契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であるため。当該契約相手方のみが業務実施可能であるため。	結果契約によることを種々の事由	19
平成20年度入庫システム運用保守管理業務（下半期以降）	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年10月1日	株式会社国際協力データサービス 東京都渋谷区代々木2丁目4番9号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	15,987,830	—	—	当該契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であるため。当該契約相手方のみが業務実施可能であるため。	結果契約によることを種々の事由	19
事業管理支援システム改修作業	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年10月1日	富士通株式会社 東京都港区新橋1-5-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	49,302,890	—	—	契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であり、システム内部構成を熟知した同社以外実施できないため。	結果契約によることを種々の事由	19
新JICAウェブサイト管理業務	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年10月1日	株式会社国際協力データサービス 東京都渋谷区代々木2丁目4番9号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	94,144,734	—	—	当該契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であるため。当該契約相手方のみが業務実施可能であるため。	結果契約によることを種々の事由	19
平成20年度無償資金協力案件に係る概算事業費分析業務（その2）	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年10月1日	財団法人日本国際協力システム 東京都港区豊島町10番5号 新館EASTビル 5.6階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	110,294,200	—	—	本業務は、無償資金協力案件に係る協力費算定及び概算設計業務において調査担当コンサルタントが行う概算事業費算定がJICAの指示するガイドライン等に則し、満足に行われているが、投資額から必要な助費を行うものである。本業務においては、概算事業費算定の結果が、毎々の協賛費算定が案件の採択と否かを決定する重要な基礎資料であることなどから、無償資金協力の各団体案件の調査業務に資する。また、本事業の公益性となる等との理由に付協賛料を付する必要があるが、中立的立場から、中立的立場で調査額から必要な助費を行うことが求められている。当該契約相手方は、1993年設立以降、無償資金協力に係る業務について、実績豊富な調査、調査結果・調査報告書等として提供しており、平成19年から本事業に採算し、概算事業費分析における十分な経験、ノウハウを蓄積している。また、当該相手方は、非営利で中立的組織であることから中立的・公益性の理由から私営業務を実施できる唯一の機関である。また本業務は、「日本国際協力システム」に定める業務・技術事業支援業務の実施業務」第1条に定められている支援業務である。	結果契約によることを種々の事由	19
事業管理支援システム/調達システムNTP/WTAサーバ改修作業	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年10月1日	富士通株式会社 東京都港区新橋1-5-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	1,512,000	—	—	契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であり、システム内部構成を熟知した同社以外実施できないため。	結果契約によることを種々の事由	19

契約名称及び内容	契約等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	随業契約によることとした業務方法書又は会計規程等の取組名称及び住所	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随業契約によるものを採らない事由	随業契約によるものを採らない理由	備考
国際協力キャリアフェア2008に係る業務委託	独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年10月10日	株式会社国際協力ジャーナル社 東京都港区赤坂2-13-15	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を照らし合わせるおそれがあるため公表しない	3,000,000	-		当該契約相手方が主催するイベントに関連する業務であるため、当該契約相手方のみが業務実施可能であるため。	19	
経理業務統合システム用ソフトウェアの追加	独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年10月16日	日本オウル株式会社 東京都港区北青山2-5-8オウル青山センター	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を照らし合わせるおそれがあるため公表しない	11,529,000	-		契約相手方のソフトウェア製品に係るライセンスを追加する業務であり、同社以外実施できないため。	19	
事業管理プロセスの実施にかかる業務（再リース）	独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年10月30日	株式会社富士通ビジネスシステム 東京都中央区銀座1-7-27	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を照らし合わせるおそれがあるため公表しない	28,061,935	-		再リースの業務の継続の期間内である。	19	
平成20年度事業資金協力案件に係る施工実績調査（第1年次）	独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年11月16日	財団法人日本国際協力システム 東京都港区赤坂10番5号 数館E&Sビル 5F	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を照らし合わせるおそれがあるため公表しない	11,485,400	-		本業務は、調査資金協力案件に係る基本設計調査において調査追加コンサルタントが行う調査業務の調査内容と事業実施時との両面を比較・検討し、地域・分野による傾向を分析するものである。そのため本業務を円滑に実施するには、調査事業の分析業務に精通している必要がある。当該相手方は、1999年設立以降、調査資金協力に係る業務について、実績豊富調査、調査管理、調査代理を行う経験として蓄積できている。また調査資金協力案件に係る調査事業業務分析業務は、「日本国際協力システムにかかわる調査事業業務推進的実施業務」（以下「実施業務」という。）実施に該当する主要業務として、実施業務に係る当該案件の当該随業契約により実施していることから、同団体には本業務を実施するために必要な知見及びノウハウが蓄積されており、これまでの知見、手法等を活用して行うことが期待され、調査性等の観点からも実行である。また、当該相手方の中核社員であることから、中核社員との親交からも本業務を実施できる唯一の組織である。更に本業務は分析結果を調査ガイドラインへ反映させることも想定しているため、調査事業分析業務の経験が豊富と見られることから、調査事業実績2次に定められている実績業務と相違が認められる。	19	
トンガ国 太平洋地域予防接種事業強化プロジェクト（ユニセフ調達）	独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年11月14日	UNICEF UNICEF Glass Freestop Office 2100, Copenhagen, Denmark	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を照らし合わせるおそれがあるため公表しない	3,769,042	-		医療特別機材は、技術協力の一種として、ポリオ対策、予防接種事業強化、エイズ対策、妊婦子どもの健康促進、人口・児童計画促進を目的としてワクチン、薬物の運送（7月及び9月）、検査（HV抗体測定用、梅毒検査用検体用等）、遊玩具、遊玩機、ADシリンジ、モールドチューブ機材、ならびに長期貯蔵用冷却保冷機材等）、その多くは、国際機関（UNICEF、WHO）とのマルチ・バイカルとして調達とされる機材や消耗品を扱うものである。機材の採用法、JICA及び国際機関の協力プログラムの一環として、低対東国政府やユニセフの能力強化（体制整備や人材育成を含む）と併せて実施されることとなっている。この経緯の中で、EPI（予防接種拡大計画）に沿った機材であり、UNICEF調達以外でワクチン等を購入した場合は、現地においてワクチン及び接種機材等の劣化、損壊が懸念され、輸送・保管・接種方法に留意が払われて、現地での一体化した総合医療能力に貢献が期待されるため。	19	
ケニア国 首相府経済アドバイザー専門家派遣（第1年次）	独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年11月15日	国立大学法人神戸大学 兵庫県神戸市須磨区六甲台1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を照らし合わせるおそれがあるため公表しない	40,027,050	-		当該専門家を派遣の派遣については、当該契約相手方研究所からの政策助言を受けることを前提としたケニア政府からの要請であり、当該要請の前提に照らしても受取金とすることの判断に基づき専門家派遣の派遣が決定されたものである。このため、本件の契約相手方としては、同大学において他にない。	19	
平成20年度韓国ボランティアアンケートD/日システム業務	独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年11月19日	株式会社国際協力センター 東京都渋谷区代々木2丁目4番9号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を照らし合わせるおそれがあるため公表しない	1,404,900	1		契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であり、システム内部構成を熟知した同社以外実施できないため。	19	
E&I共通基盤システム用サーバのリース期間延長	独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年11月25日	センチュリー・リーシング・システム株式会社 東京都港区赤坂2-4-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を照らし合わせるおそれがあるため公表しない	5,984,412	-		当該契約相手方へ変更する場合、サーバ機等の変更に伴うシステム移行・検証作業が必要となり、システム運用上のリスクが大きくなること、多大なコストが発生するため。	19	
韓国ボランティア専用ホームページ仕様策定に係る業務	独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月1日	株式会社国際協力センター 東京都渋谷区代々木2丁目4番9号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を照らし合わせるおそれがあるため公表しない	1,165,425	-		当該システム開発は当該契約相手方が実施している。本業務は、既存システムの改善であるため、契約相手方以外に適切な業務を実施できないため。	19	
平成20年度ブルームバーグ端末情報	独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月1日	ブルームバーグLLP 東京都千代田区丸の内2-4-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を照らし合わせるおそれがあるため公表しない	1,004,850	-		当該契約相手方は、重要な情報提供能力を有し、かつ調査業務に不可欠な情報、利便性が悪いサービスを採るには、同社の職員を派遣するほかはないため。	19	
「Country Analysis & Forecast」情報サービス利用契約	独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月1日	Global Insight(Japan), Inc 東京都千代田区三番町7-14	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を照らし合わせるおそれがあるため公表しない	3,357,400	-		当該契約相手方は、重要な情報提供能力を有し、かつ調査業務に不可欠な情報、利便性が悪いサービスを採るには、同社の職員を派遣するほかはないため。	19	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の番号又は名称及び住所	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	予定価格	契約金額	落札率	両取組の役員の数	随筆契約によるごとの詳細な事項	随筆契約によるごとの掲載区分	備考
「GEDI (Global Data Service) 利用契約」	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月18日	EDC Data Company Ltd 225 Park Avenue South New York, New York 10003	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	3,060,000	—	—	当該契約相手方は、豊富な情報提供力を持ち、かつ事業費に大変有用、利便性が高いサービスを利用するには、同社の商品を選択するほかにはない	19	
平成20年度オックスフォード・アナリティクス社機提供契約	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月18日	Oxford Analytica Ltd Registered in England; No. 1194703 VAT No. GB 533 1291 76	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	2,607,849	—	—	当該契約相手方が提供する情報は業務上不可欠であるため、	19	
分野・課題別ネットワークシステム(第7次対応) (Knowledge Site改修)	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月18日	セコムトラスシステムズ株式会社 東京都渋谷区神宮前1-5-1	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	8,394,750	—	—	当該改修業務は、保守業務と不可分であるため、保守業務を委託している当該社以外に適切に業務を実施できないため	19	
派遣システム改修 (2008年度下期)	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月11日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	22,623,300	—	—	契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であり、システム内部構成を熟知した当該社以外実施できないため、	19	
事業管理支援システム仕様変更(経手費処理-追加)	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月19日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	4,580,100	—	—	当該システム開発、保守、運用作業は企業競争により当該契約相手方に決定した。今回作業は、現行システムの改修であるため、契約相手方以外に適切に業務を実施できないため	19	
2008年(暦年)D&C統計作成にかかる業務委託	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月19日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	13,305,600	—	—	当該システム開発、保守、運用作業は企業競争により当該契約相手方に決定した。今回作業は、現行システムの改修であるため、契約相手方以外に適切に業務を実施できないため	19	
新機種の運用業務	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月22日	エス・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	330,855,441	—	—	運用業務のコンピュータシステムは、契約相手方へ運用支援業務を委託している。本機種については、最新の当該コンピュータシステムを駆出した業務以外に適切に業務を実施できないため	19	
新JICAの年度別計に向けた各種作業 (事業管理支援システム)	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月24日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	19,936,200	—	—	当該システム開発、保守、運用作業は企業競争により当該契約相手方に決定した。本業務は、現行システムの改修であるため、契約相手方以外に適切に業務を実施できないため	19	
ザンビア国歳入徴収業務特別機材供与 (予防種別次計画 (EP1) 機) 2 (ユニセフ調達)	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月24日	UNICEF UNICEF A/S, Freepost DK-2100, Copenhagen, Denmark	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	5,325,148	—	—	医療特別機材は、技術協力の一環として、ポリオ対策、予防接種事業、エイズ対策、母子どもの健康増進、人口家庭計画促進を目的として(ワクチン、基礎的医薬品(アスピリン等)、医薬品(IV液体測定器、補善薬剤測定器等)、器具類・器具類、印刷品)、ゴールドチェーン機材、ならびに印刷機材(印刷機材)等、その多くは、国際機関(UNICEF、WHO、WHO)との協力により必要とされる機材や消耗品を供与するものである。機材の供与は、JICA及び国際機関の協力プログラムの一環として、同国政府機関やコミュニティの強化に、保健衛生や人材育成を含む)と関連して実施されることとなっている。WHO推奨機材で、EP1(予防種別次計画)に用いた機材であり、UNICEF調達によりワクチン機材を購入した場合は、現地においてワクチン接種業務の効率化、円滑な実施を、機材・設置・維持管理に監督が伴って、現地の一体化した総合医療協力に不都合が生じないため。	19	
日本ウジスナ株式会社企業価値評価に関する調査(1)	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年1月7日	デロイト・トーマツTAS株式会社 東京都千代田区丸の内3-1-1新東京ビル4階	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	7,460,350	—	—	当該契約相手方は、先行の関連業務を実施しており、業務の一貫性の確保の観点から、同社と契約する必要がある。	19	
平成20年度「PARTNER」人材データベースシステム改修(第2回)	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年1月9日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	17,085,600	—	—	契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であり、システム内部構成を熟知した当該社以外実施できないため、	19	
経理業務統合システムにかかる仕様変更に伴うシステムの改修	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年1月16日	アクセスシステム株式会社 東京都港区赤坂1-11-4赤坂インターシティ	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	21,146,869	—	—	契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であり、システム内部構成を熟知した当該社以外実施できないため、	19	
大崎民間ソウル地下鉄建設による運営効力ガス削減効果検証調査	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年1月16日	株式会社パナコ 東京都文京区湯島3-20-12ツナシマ新二ビル3階	随筆契約によることとした業務方法書又は案件仕様書の掲載先及び種別	同種の他の契約の予定価格を超過するおそれがあるため公表しない	4,607,400	—	—	旧国間協力履行経費再検証業務(以下、「IR&IC(経費)」と略す)では、経費削減事業における運営効力ガス(以下「IR&G」と略す)削減効果検証を目的として、2008年度上期プロジェクト方式にて「都市鉄道整備に伴うIR&IC削減効果に関する委託調査」を実施した。本調査は、IR&G削減率の算出が目的であり、プロジェクトの結果、当該契約相手方を共同企業体として選定し、業務委託契約を締結した。上述調査は、IR&G(経費)としての契約であるため、契約の目的が異なることから、調査中かつ開かれたIR&G削減率のみを実施している。IR&G削減率を算出して利用した結果が不可欠である。本調査は、上記調査により作成したIR&G削減率モデルを活用、その改訂を行うものである。当該調査によりモデルを作成した当該相手方以外に本業務を実施することは困難である。	19	

契約名及び内容	契約者の名称並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の名称及び住所	結果契約によることとした業務の概要又は金銭計算等の課税区分及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再取額の役員数	結果契約によらざるを得ない事由	結果契約によるざるを得ない理由の概要区分	備考
中華人民共和國環境友好型推進プロジェクト「企業環境管理員制度」専門派遣	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年1月30日	社団法人企業環境管理協会 東京都千代田区豊洲6-7-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	10,054,800	—	—	当該業務を適切に行うためには、多様な汚染物質とその除去技術に関する知識や企業の環境管理に関する情報、数度の出張に加え、「公害防止管理者」の国家資格に関する知識、講習の作成や運営の業務に関する知識を有することが必要不可欠である。当該契約相手方は、上記「公害防止管理者」に加え、経費拡大及び環境大臣の指定を受けた唯一の認定試験機関から登録試験官の1つであり、同業務の13箇所に係る国家試験及び実務試験等の実施（当該試験結果等の認定、採点及び合格通知の発行、合格通知書発行等）を行うとともに、受講者向けの教材作成や研修コース開発を行っており、当該業務に必要な技術が当該契約相手方にしかない。	10	
カンボジア国国境沿線（ブノンベンネアックルン区画）改修計画準備調査	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月9日	株式会社片甲エンジニアリング・インターナショナル 東京都中央区銀座6-2-15大光ビル	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	18,733,050	—	—	本調査は3期に分けて実施され、第3期についてはカンボジア側自国企業による調査に代わり、基幹施設の設置を行う必要があること、及び他国と異なる適切な結果事業費算出が必要となったことから、2007年8月から11月にかけて、特約結果契約にて同社との業務実施契約にて事業化調査が実施された。この後、上述の業務の調査結果のうち、一帯の調査結果を踏まえて取り進める必要が決定し、第4期調査については事業費の再算出を行う必要が生じたことから、事業化調査を実施する。当該契約相手方は、上述の基幹施設調査及び事業化調査による調査があり、先行業務において今回調査に活用する基本設計図面資料、施工計画、環境調査資料等を作成している。また、現地調査事業にも精通しており、当該事業調査結果に基づいた情報、技術及び知見等の実施を行う。かかる背景から、適切な内容の先行業務を完了した契約相手方が先行業務で得た知見・手法等を活用して当該業務を行うことが効率性及び経済性の観点から最適と考えられるため、当該契約相手方と契約した。	19	
協力事業調査における設計・積算ガイドライン「積算編」に基づく積算方法（案）の検証書	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月19日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿6-5-1新館アイランドタワー22階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	2,363,550	—	—	本業務を実施するにあたっては、現行のガイドラインに記された結果事業費の積算方法に代わって、結果事業費の積算を適正にする必要があることから、典型の結果事業費の積算方法の検証を行うこととした。当該業務には、積算の多岐にわたる案件について、積算方法を検証する必要がある。現在実施中の案件のうち、その積算方法が「ワンダング甲中カダグの道路建設設計準備調査」を先行対象案件として選定した。「ワンダング甲中カダグの道路建設設計準備調査」の業務実施契約は、株式会社日本設計（株式会社「株式会社ワンダング甲中カダグ」を設立した）であるが、本件結果事業費積算は、基本設計での設計内容を材料とし、設計・積算マニュアルに記された結果事業費の積算を行うこととするものであり、積算の実態と併せて基本設計図書を用いたことを実施し得るの取組のみであり、他社と競争を許さないものである。なお、上記4件企業において結果事業費を積算するのには株式会社日本設計であることから、同社を契約相手方とする。	19	
インドネシア国スラバヤ空港建設事業施工管理モニタリング調査（第1年度）	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月27日	株式会社日本空間システム 東京都中央区本町 3-32-10 I.K.B HOUSE	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	4,509,750	—	—	本調査は、我が国の有償資金協力事業としての品質を確保、適切なスケジュール管理を確保するため、現地コンサルタントが実施した設計図書とのレビューと現地コンサルタントが一時的な責任を持つ監理業務の両方を適宜実施可能な体制を構築して行うことを目的として実施する。当該契約相手方は、上述の有償資金協力「スラバヤ空港建設事業」におけるコンサルティング・サービスを開始する入札において完了し、その後、実施設計（1998年から1999年）、施工実施設計（1999年から2001年）、工事監理業務（2002年から2007年）にわたって、一貫して関わっていることから、現地事情、関係企業、詳細設計等「スラバヤ空港建設事業」を熟知している。先行業務を実施した当該契約相手方と契約を締結することが他のコンサルタントと契約を締結するより有利である。	19	
平成20年度ムーディーズとの情報サービス提供契約	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年3月12日	ムーディーズ・アナリティクス・ジャパン株式会社 東京都港区愛宕2-5-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	1,470,263	—	—	当該契約相手方が提供する情報が業務上不可欠であるため。	19	
平成20年度決算作業に係る業務委託	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月15日	信理士法人平成会計社 東京都中央区日本橋1-4-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	5,292,000	5,292,000	—	当該契約相手方は、最高所管機関の決算業務を実施した実績がある唯一の独立系の信理士法人であり、監理業務に精通しており、信頼性の高いシステムを構築できることから、同社と契約する必要がある。	19	
省州システム第3期開発	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月13日	株式会社N T ティーク 東京都江東区豊洲3-3-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	7,663,000	7,662,375	—	当該契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であり、システム内野構成を熟知した同社以外実施できないため。	19	
CEIIC社経済情報サービス「CEIIC Global Database」	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月17日	CEIIC Data Company Ltd 東京都中央区銀座2-14-13	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	5,229,000	—	—	当該契約相手方が提供する情報が業務上不可欠であるため。	19	
情報基盤に係る保守業務（延長）	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年3月1日	エス・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区豊洲1-1-6	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	10,600,000	10,599,801	100.0%	当該契約相手方が構築したシステムであり、内容の一貫性の観点から他社以外に保守業務を実施できないため。	19	
移住者就職後管理システム機能改善	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年1月30日	株式会社国際協力データサービス 東京都渋谷区代々木2丁目4番9号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	4,493,000	4,496,940	100.0%	当該契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であり、システム内野構成を熟知した同社以外実施できないため。	19	
事業実績統計・年報用データ作成に係る各種作業	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月9日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-222号フジセンター	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	19,071,000	19,070,100	100.0%	当該業務は同社が保守・運用を行っているシステムに基づくものであり、関係者と切り離しては進められないものであるため。	19	
ボランティアシステムのシステム改善（準結果契約）	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月2日	日本電子計算機株式会社 東京都中央区日本橋茅場町1-4-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	18,030,000	8,214,150	45.6%	契約相手方より開発されたシステムに関連する業務であり、システム内野構成を熟知した同社以外実施できないため。	19	
経理業務統合システムにかかる年度切替作業	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 晋久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月25日	アケセンティブ株式会社 東京都港区赤坂1-11-44	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。(会計規程第23条第1項に該当)	同種の他の契約の予定価格を掲載するおそれがあるため公表しない	10,205,000	10,205,000	100.0%	当該契約相手方より開発されたシステムに精通する業務であり、当該契約相手方のみが事業実施可能であるため。	19	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	結果契約によることとした業務の方法及び当該業務の増加率及び削減率	予定価格	契約金額	落札率	貢献職の役員の数	結果契約によることを得ない事由	結果契約によることを得ない場合の減額処分	備考
事業管理支援システム改修（統合後新業務等柔軟対応）	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月25日	株式会社株式会社 東京都港区新橋1-5-2汐留シティーセンター	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	27,147,000	27,146,700	100.0%		当該契約相手方により開発されたシステムに関連する業務であり、システム内構築を動じた同社以外実施できないため。	19	
新本部庁舎のITインフラ等領域にかかる移転支援業務	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月16日	アクセンチュア株式会社 東京都港区赤坂1-11-4	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	92,474,000	92,473,500	100.0%		当該契約相手方は、新庁舎の設計を行っており、本庁舎であるITインフラの移転業務に技術的および業務的支援をできるもの。新しい環境での業務移行を設計済みである。	19	
次期小規模プラットフォーム導入支援業務	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月27日	株式会社国際協力センター 東京都渋谷区代々木2丁目4番9号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	1,781,000	1,780,500	100.0%		当該契約相手方は、これまで複数回、運用・保守してきており、これらのシステムを熟知している同社以外に目的を達成することができないため。	19	
平成21年度JICA広報誌「JICA & World」	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月2日	株式会社国際協力センター 東京都渋谷区赤坂2-13-19	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	110,304,000	110,303,274	100.0%		当該契約相手方は、本案件の関連業務を実施しており、業務の一貫性確保の観点から、同相手方と契約する必要がある。	19	
平成20年度第4期年報ボランティアシステムの改善業務（甲田院行）	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月2日	日本電子計算機株式会社 東京都江東区東横2-4-24	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	10,000,000	10,000,000	100.0%		当該契約相手方により開発されたシステムに関連する業務であり、システム内構築を動じた同社以外実施できないため。	19	
JICA-Net ネットワーク第21次改修補修業務	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年2月20日	日本ユニシス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	4,200,000	4,200,000	100.0%		当該契約相手方が受託したシステム構築業務の追加業務であるため、同相手方以外には実施できないため。	19	
経理業務統合システムに係るソフトウェア保守	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年3月9日	日本ソフトウェアインフォメーションシステムズ株式会社 東京都港区赤坂山手2-9-8	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	10,305,000	10,300,000	100.0%		当該契約相手方のソフトウェア開発に係る保守業務であるため、同社以外実施できないため。	19	
ボランティアシステム増設用メモリの買戻	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年10月1日	日本電子計算機株式会社 東京都江東区東横2-4-24	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	3,510,100	3,510,100	100.0%		当該契約相手方が受託したシステムにおいて同社がリースを行っている物件に対する追加品のため、同相手方以外実施できない。	19	
ボランティアシステムの改修	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年10月1日	日本電子計算機株式会社 東京都江東区東横2-4-24	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	12,390,000	12,390,000	100.0%		当該契約相手方により開発されたシステムに関連する業務であり、システム内構築を動じた同社以外実施できないため。	19	
ボランティアシステムに係る運用・保守及びヘルプデスク業務（平成20年度下半期）	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年11月4日	日本電子計算機株式会社 東京都江東区東横2-4-24	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	40,530,000	40,530,000	100.0%		当該契約相手方により開発されたシステムに関連する業務であり、システム内構築を動じた同社以外実施できないため。	19	
ボランティアシステムの第2次改修	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月1日	日本電子計算機株式会社 東京都江東区東横2-4-24	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	8,463,000	8,463,000	100.0%		当該契約相手方により開発されたシステムに関連する業務であり、システム内構築を動じた同社以外実施できないため。	19	
経理業務統合システムに係るサーバ等保守リース	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年3月5日	三井ネットシステム株式会社 東京都港区高輪3-9-4	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	5,471,251	5,471,251	100.0%		保守リース物件で待機を減らし、かつ、リース料が削減されたため、再リースしたため。	19	
経理業務統合システムに係るハードウェア及びソフトウェアの保守	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年3月12日	日本エレクトリック・パナソニック株式会社 東京都港区上谷1-2-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	25,725,000	25,725,000	100.0%		当該契約相手方が保有しているソフトウェア及びハードウェアの保守業務であるため、同相手方以外には実施できないため。	19	
キャンペーン選好サイトコンプライアンスに関する国際関係情報管理システム開発業務（医薬品・医薬品）の購入について	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年1月23日	株式会社システム 東京都千代田区神田区久松町59	競争を許さない競争に付しないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	8,262,591	6,143,350	100.0%		当該契約相手方は、国際関係情報管理システムの構築に備え、選好サイトに構築する必要があるため。	19	
有償実働業務におけるプロジェクト稼働に関する業務委託契約	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年3月31日	(株)三井東洋物産 東京都千代田区大塚1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	21,234,431	21,234,431	100.0%		当該契約相手方は、昭和45年よりJICAの貸付・L/Oの貸付業務に携わっており、O&Mの専門的な業務を有し、国際関係に関するノウハウ、業務遂行能力、経験があるため、当該相手方以外には実施できないため。	19	
アジアの大都市における影響研究（業務実施契約-CTI）	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年3月16日	株式会社建設技術インターナショナル 東京都江東区豊洲2-25-14並花アネックス5階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	2,307,900	2,307,900	100.0%		当該契約相手方は、過去1年以内に先行業務を実施し、当該業務で得た知見、手法等を活用して当該業務を行うことが、効率的、経済性等の観点から有利であることが明らかであるため。	19	
アジアの大都市に与える影響研究（業務実施契約-アルメック）	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成21年3月10日	株式会社アルメック 東京都目黒区青葉台1-19-14	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	2,061,150	2,061,150	100.0%		当該契約相手方は、過去1年以内に先行業務を実施し、当該業務で得た知見、手法等を活用して当該業務を行うことが、効率的、経済性等の観点から有利であることが明らかであるため。	19	
平成20年度情報サービス提供契約	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年12月1日	Fitch Solutions 101 Finsbury Pavement, London EC2A 1BS, England UK	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	1,254,562	1,254,562	100.0%		当該契約相手方は、各国政府発行債券の格付情報を有している。新債発行における格付の審査業務では、円債発行の取組に際しては、格付の提供、審査を行い、格付に付する格付を行っており、格付の公平、中立かつ適切な格付を行うには、真なる観点による格付判断を行う格付機関からの格付を入手する必要があるため、世界を網羅した格付情報を有する当該契約相手方と契約を行うことにより当該業務の目的を達成することができる。	19	
平成20年度本邦光熱水料	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年4月1日	有限会社 新野メンテナンス 東京都渋谷区代々木2-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	127,656,500	127,656,500	100.0%		公共料金であるため、当該契約先以外ありえない。	19	
平成20年度電気使用料	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	25,101,620	25,101,620	100.0%		公共料金であるため、当該契約先以外ありえない。	19	
平成20年度ガス使用料	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年4月1日	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	3,648,871	3,648,871	100.0%		公共料金であるため、当該契約先以外ありえない。	19	
平成20年度水道使用料	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年4月1日	東京都水道局 東京都江東区有明2丁目4-1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	5,081,039	5,081,039	100.0%		公共料金であるため、当該契約先以外ありえない。	19	
平成20年度電気使用料	独立行政法人国際協力機構 契約担当 理事 上田 善久 東京都渋谷区代々木2-1-1	平成20年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1項に該当）	12,405,620	12,405,620	100.0%		公共料金であるため、当該契約先以外ありえない。	19	